花の目標・指標		政策	幹の目標・指標	施策	土の目標
人口減少対策 現状値： 2025 年人口 35,543 人 目標値： 2036 年人口 28,807 人を堅持	リーディングプロジェクト・活力が芽吹くまち桜川	Ⅰ　こども　こどもたちが夢と希望を持って成長できるまちづくり	**出生数と、こどもの定住意向を高めます** 出生数　112 人（2025 年度）→**137 人**（2031 年度） こどもの定住意向　27.3%（2025 年度）→**40.0%**（2031 年度）	1　こどもと子育て世代の幸せの向上	①子育てがしやすいまちだと思う市民の割合を高めます ②子育てが楽しいと感じる保護者の割合を高めます ③地域に安心できる居場所があると思うこどもの割合を高めます
				2　教育・青少年健全育成の充実	④学校が楽しいと思う児童生徒の割合を高めます ⑤社会の担い手となるために、学力・体力を高めます ⑥やりたいことに挑戦できたこどもの割合を高めます
		Ⅱ　活力　豊かな経済を生み出す産業や基盤があるまちづくり	**労働生産性と、就労者数を高めます** 労働生産性　県平均の 0.63 倍（2024 年）→1.0 倍（2029 年） 就労者数　12,874 人（2024 年）→12,476 人を堅持（2029 年）	3　地域産業の振興	①農業所得総額を高めます ②産業振興に係る各種事業を利用した事業者数を増やします ③やりたい仕事を見つけやすいと思う市民の割合を高めます
				4　道路網・交通安全の充実	④道路が安全だと思う市民の割合を高めます ⑤円滑に移動できる道路網があると思う市民の割合を高めます
				5　土地利用・住環境・上下水道	⑥都市整備や地域開発に満足している市民の割合を高めます ⑦水道・下水道施設の維持管理を計画的に行います
		Ⅲ　魅力　桜川独自の魅力が人を惹きつけるまちづくり	**桜川市に関係したいと思う市外の人の割合を高めます** 桜川市に関係したいと思う市外の人の割合　実績値無し→30.0%（2031 年度）	6　観光・文化財活用の推進	①郷土の伝統文化・行事や文化財に愛着心や誇りを感じる市民の割合を高めます ②文化を楽しめるまちだと思う市民の割合を高めます ③観光スポットやイベントを友人や知人に勧めたいと思う市民の割合を高めます
				7　地域と暮らしのプロモーション	④桜川市の暮らしに愛着を感じている市民の割合を高めます ⑤桜川市の認知度を高めます
幸福度 現状値：2025 年 6.67 点 目標値：2036 年 7.57 点	リーディングプロジェクト・幸せが咲くまち桜川	Ⅳ　健やか　生きがいを持って健やかに暮らせるまちづくり	**健康で元気に暮らしていると思う市民の割合を高めます** 健康で元気に暮らしていると思う市民の割合 76.3%（2025 年度）→86.0%（2031 年度）	8　健康・医療の充実	①日頃から健康増進を意識している市民の割合を高めます ②誰ひとり自殺に追い込まれることのない地域をつくります ③地域で適切な医療を受けられると思う市民の割合を高めます
				9　生涯学習・スポーツの充実	④日頃から学習活動を行っている市民の割合を高めます ⑤日頃からスポーツを行っている市民の割合を高めます
		Ⅴ　地域社会　地域とつながった暮らしを大切にするまちづくり	**地域とのつながりを深めます** 地域との交流がある市民の割合　65.1%（2023 年度）→70.0%（2031 年度）	10　地域共生社会の実現	①身近に相談できる人がいると思う市民の割合を高めます ②地域の活動に参加したことがある市民の割合を高めます ③個人の人権が保護されて守られていると感じる市民の割合を高めます ④社会全体として男女が平等に暮らせる環境になっていると感じる市民の割合を高めます
				11　福祉支援の充実	⑤住み慣れた地域社会への参加ができていると思う障がい者の割合を高めます ⑥生きがいを感じている高齢者の割合を高めます ⑦高齢者、障がい者、困窮者等に対する社会福祉施策が充実していると思う市民の割合を高めます
				12　公共交通の充実	⑧公共交通機関に満足している市民の割合を高めます
		Ⅵ　持続可能性　持続可能な環境・安全・行政のまちづくり	**環境、安全、行財政の３つの面から持続可能性を高めます** 自然環境保全への市民評価　現状値無し（2025 年度）→50.0%（2031 年度） 安全なまちへの市民評価　現状値無し（2025 年度）→70.0%（2031 年度） 将来負担比率　21.6%（2025 年度）→28.4%以内（2031 年度）	13　循環型社会・生活環境	①１人１日当たりのごみ排出量を減らし、環境負荷を軽減します ②温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能で環境に優しいまちを実現します ③自然環境を守る行動を行った市民の割合を高めます
				14　消防・防災・防犯	④地震・火災・豪雨等の災害に対して何か備えをしている市民の割合を高めます ⑤防災整備や防災への取り組みにより安全な住環境が保たれていると感じている市民の割合を高めます ⑥日常生活の中で犯罪や消費者トラブルにあわないように取り組んでいる市民の割合を高めます
				15　行財政運営	⑦行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合を高めます ⑧行財政改革の計画達成度を高めます ⑨信頼・満足できる質の高い行政の体制づくりを進めます

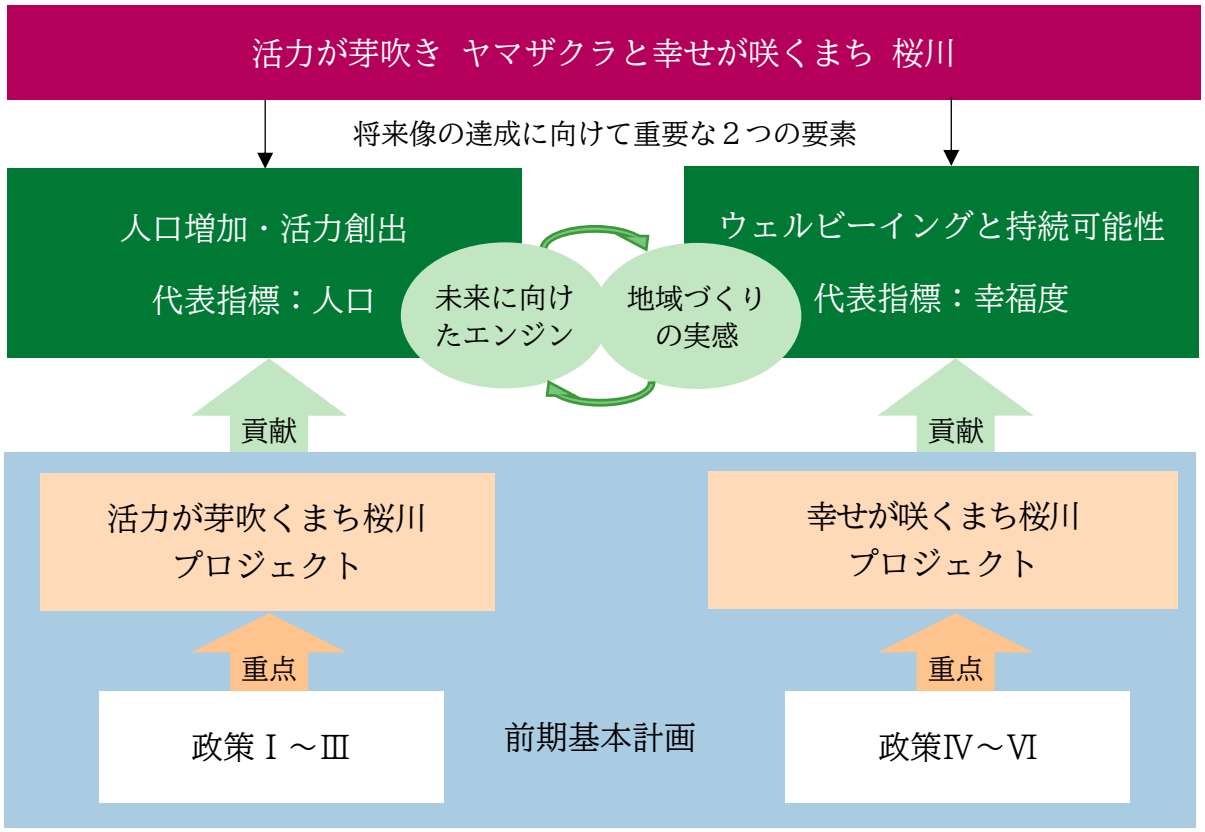
第２章　リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト設定の考え方

リーディングプロジェクトは、基本構想の将来像である「活力が芽吹き　ヤマザクラと幸せが咲くまち　桜川」の達成に向けて、前期基本計画の５か年において重点的に取り組む事業を位置付けるものです。

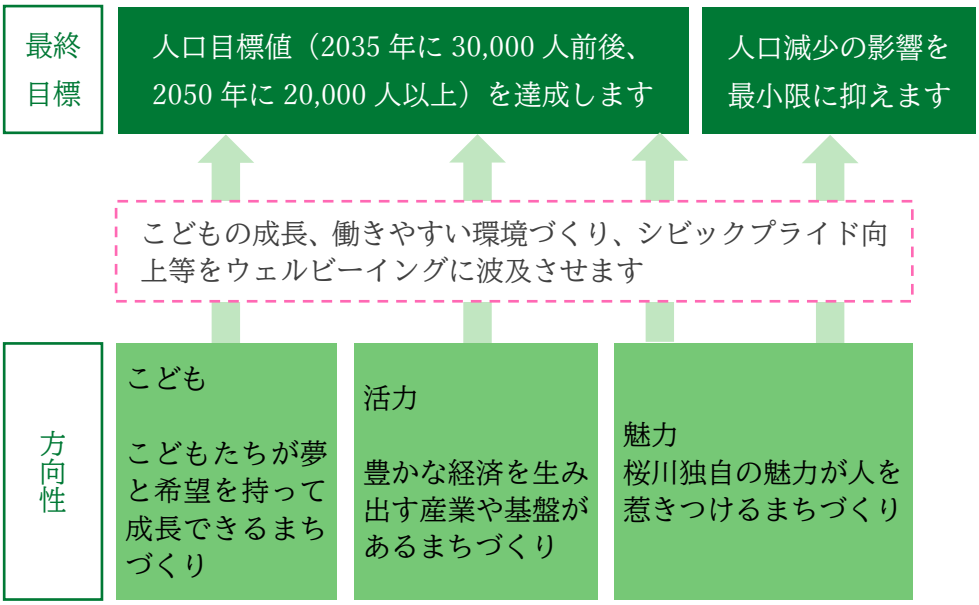
プロジェクトは、人口増加・活力創出等を目標とする「活力が芽吹くまち桜川プロジェクト」と、市民のウェルビーイングと持続可能性の向上等を目標とする「幸せが咲くまち桜川プロジェクト」の２つを設定します。

リーディングプロジェクトに位置付ける事業については、優先的な予算配分のもと、重点的に事業を推進するとともに、評価・検証を行います。



1．「活力が芽吹くまち桜川」プロジェクト

（1）プロジェクトの全体像



（2）指標の設定

「活力が芽吹くまち桜川」プロジェクトの代表指標であり、基本計画全体の最終指標となる「花の指標」の人口目標値について、次のとおり掲げます。

	項目	実績値	目標値	取得手法・設定根拠等
花の指標	人口	35,543 人 2025 年度	28,807 人を堅持 2036 年度	国勢調査より。人口目標値から割り戻して設定。

（3）リーディングプロジェクト事業

こども・子育て支援の充実

事業内容

こどもを安心して産み育てられる環境づくりを推進するため、子育て家庭の多様なニーズやライフスタイルに応じた支援の充実を図ります。特に、学童クラブなどの放課後のこどもの居場所について、支援の質の向上や利用環境の充実を図るとともに、教育・保育サービスの充実や保護者の経済的・心理的負担の軽減など、子育て家庭に寄り添った支援を推進し、こどもの健やかな成長と安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。

将来を見据えた教育・保育環境の整備

事業内容

こどもを取り巻く環境や保育ニーズの変化、施設の老朽化等を踏まえ、将来にわたり質の高い教育・保育環境を安定的に提供できるよう、こども園の配置や運営のあり方について検討を進め、持続可能な子育て支援体制の構築を目指します。

安心と未来を育む教育政策

事業内容

教育分野では、こどもたちが安心して学べる環境を整え、次世代を担う力を育む取り組みを進めます。校舎の適切な維持管理や栄養バランスの良い学校給食の提供、また、校内フリースクール等の個々のニーズに応じた居場所づくりも推進します。ランドセルの贈呈や各種検定料助成等で学びに係る負担の軽減を図るとともに、ＡＬＴの採用やＩＣＴ活用を推進して英語力や情報活用能力を養い、時代の変化に対応できる力を育てます。

学校の適正配置

事業内容

少子化に伴う学校の小規模化に対し、複式学級の回避と教育環境の充実に向けて学校の適正配置を推進します。2025 年度に開校した真壁学園義務教育学校における９年間の教育成果を注視しつつ、今後の児童生徒数の推移、学校施設の状況、本市のまちづくりの動向を総合的に勘案し、こどもたちの将来を見据えた小中学校の適正配置を引き続き計画的に進めます。

桜川筑西ＩＣ周辺都市整備推進事業

事業内容

複合都市拠点に位置づけられている桜川筑西ＩＣ周辺地区において、将来的な市街化区域の拡大の検討を視野に、計画的かつ段階的な都市機能の誘導と市街地整備の推進を図ります。

上曽トンネル開通に伴う周辺地域活性化事業

事業内容

2023 年３月に策定した「上曽トンネル周辺地域活性化基本構想」に基づき、上曽トンネルの開通を契機として、市民と来訪者の双方にとって魅力的な地域を形成することを目指し、真壁城跡南側敷地に、地域の玄関口となるゲートウェイ機能の整備を検討します。

ふるさと納税の推進

事業内容

個人版ふるさと納税制度や企業版ふるさと納税制度を活用することで、桜川市を愛する方から広く寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施します。結果として、桜川市の認知度を高め、桜川市に関係したいと思う市外の人を増やします。

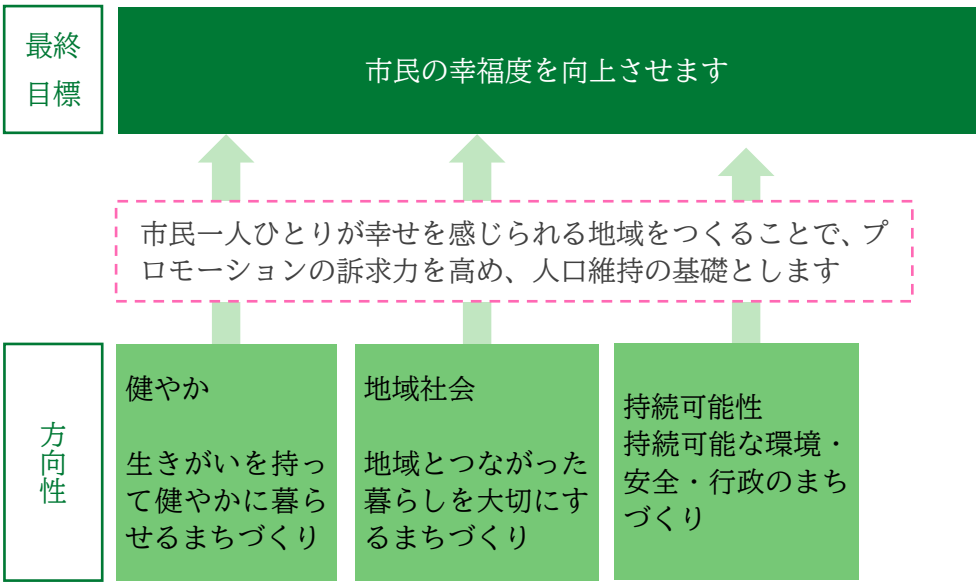
さくらがわ人生応援プロジェクト

事業内容

2022 年４月に過疎地域に指定され、人口減少対策が喫緊の課題であることから、市民の人生をトータルで応援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」として各種事業を実施します。市内在住の方、移住される方を対象に、市民一人ひとりに市が伴走しながら、それぞれのライフスタイルに応じて、お祝い金や補助金を支給し人生を支援します。

2．「幸せが咲くまち桜川」プロジェクト

（1）プロジェクトの全体像



（2）指標の設定

「幸せが咲くまち桜川」プロジェクトの代表指標であり、基本計画全体の最終指標となる「花の指標」の幸福度について、次のとおり掲げます。

	項目	実績値	目標値	取得手法・設定根拠等
花の指標	幸福度	6.67 点 2025 年度	7.57 点 2036 年度	市民アンケート調査より。10 点満点での平均点。

（3）リーディングプロジェクト事業

地域医療の充実

事業内容

市民一人ひとりが「かかりつけ医」を持つことを推進し、日常的な健康管理や適切な受診行動（適正受診）の定着を図ります。また、広域的な医療連携を図りながら、夜間救急の医療圏域での役割分担を推進するとともに、休日在宅当番医体制の維持に向けた医師会等との連携強化や、市民への適切な受診行動の普及啓発に努めます。

公共交通の充実

事業内容

広域連携型コミュニティバスの運行・タクシー運賃の助成事業を核としながら、社会情勢の変化に伴って変容する市民・観光旅客等の移動ニーズを的確に捉え、適時・適切に公共交通体系の見直しを行います。

消防・防災体制の充実

事業内容

地震や大雨、林野火災等、全国各地で大規模な災害が発生していることを踏まえ、災害による被害を最小限に抑えるため、地域の自主防災組織の活動支援や備蓄品の充実等、災害への備えを強化するとともに、地域防災力の要である消防団の活動体制を維持するための事業を推進します。

要支援者に対する支援体制の機能強化

事業内容

高齢者、障がい者、生活困窮者、支援が必要なこども等が抱える多様な問題に対し、既存の支援機能を強化するとともに、包括的な支援体制を構築します。また、支援に必要な情報連携を行い、専門各課が課題を共有し、効率的な支援を実施します。

ＤＸの推進

事業内容

デジタル技術を効果的に活用し、既存の業務プロセスを見直すことで、より適正で効率的な執行体制を構築します。これにより、市民の利便性向上と行政運営の効率化を一体的に推進します。

計画書の見方　政策ページ



政策Ⅰ　こども　こどもたちが夢と希望を持って成長できるまちづくり

本政策では、妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援の充実を図り、子育て世帯の負担を軽減することで、全てのこどもや保護者が幸せを感じられる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。併せて、充実した教育環境の中で「未来を生き抜く力」の基盤となる学力や体力を養うとともに、地域社会の中に安心できる居場所や自ら挑戦できる機会を創出します。これらを通じ、こどもたちが郷土の良さを実感しながら、夢と希望を持って心豊かに成長できる環境を整備します。このように、こどもと子育て世代の幸福度を社会全体で高め、将来を担う若者世代の移住・定住を促進することが、人口減少対策へとつながります。

そこで、本政策では幹の指標を「出生数」と「こどもの定住意向」と定め、これらの向上に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
政策Ⅰ　幹の指標	出生数	112 人	137 人
	こどもの定住意向	27.3%	40.0%

◇政策実現に向けた流れ

花の目標

幹の目標

土の目標

《本政策のメインターゲット》
人口目標値を達成します

幸福度を高めます

出生数と、こどもの定住意向を高めます

①子育てがしやすいまちだと思う市民の割合を高めます
②子育てが楽しいと感じる保護者の割合を高めます
③地域に安心できる居場所があると思うこどもの割合を高めます

④学校が楽しいと思う児童生徒の割合を高めます
⑤社会の担い手となるために、学力・体力を高めます
⑥やりたいことに挑戦できたこどもの割合を高めます

37

◇政策の方向性

各政策が目指す将来の姿と、その実現に向けた基本的な考え方や方向性を説明しています。

◇幹の指標

政策全体の達成度を総合的に測るための指標となる数値の実績値と目標値を設定しています。

設定根拠等は資料編に記載しています。

◇政策実現に向けた流れ

具体的な「土の目標」が、総合的な実感である「幹の目標」の達成につながり、さらに最終目標である「花の目標」へとつながっていく道筋を図解しています。

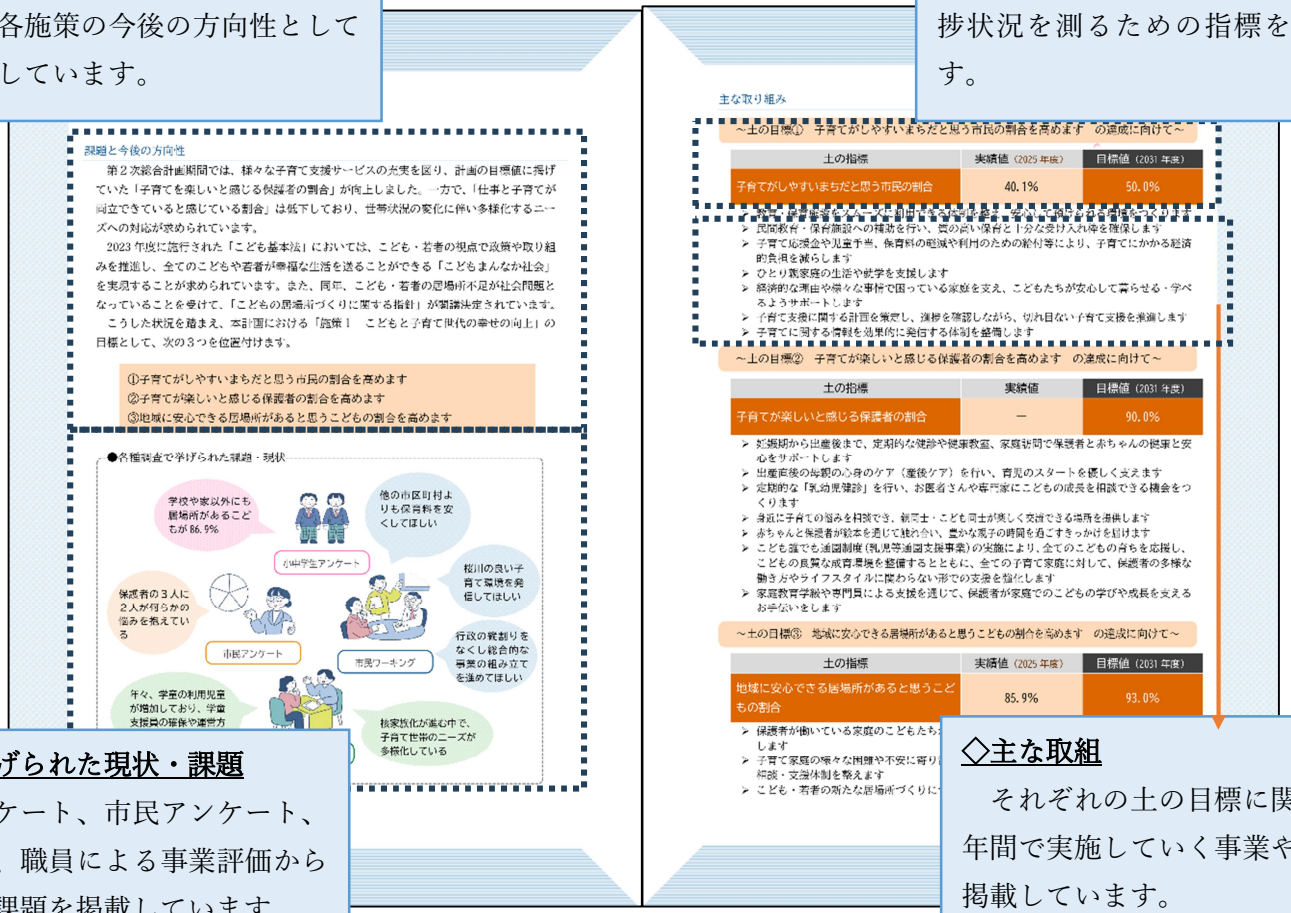
計画書の見方　施策ページ

◇課題と今後の方向性

第２次総合計画期間での取り組み状況やアンケート・ワーキング等で挙げられた課題を踏まえ、各施策の今後の方向性として土の目標を示しています。

◇土の目標・土の指標

「幹の目標」の達成に向けて、各施策において実現すべき具体的な目標と、その進捗状況を測るための指標を設定しています。



◇各種調査で挙げられた現状・課題

小中学生アンケート、市民アンケート、市民ワーキング、職員による事業評価からみえる具体的な課題を掲載しています。

◇主な取組

それぞれの土の目標に関連した、今後５年間で実施していく事業や取り組み内容を掲載しています。

政策Ⅰ　こども　こどもたちが夢と希望を持って成長できるまちづくり

本政策では、妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援の充実を図り、子育て世帯の負担を軽減することで、全てのこどもや保護者が幸せを感じられる「こどもまんなか社会」の実現を目指します。併せて、充実した教育環境の中で「未来を生き抜く力」の基盤となる学力や体力を養うとともに、地域社会の中に安心できる居場所や自ら挑戦できる機会を創出します。これらを通じ、こどもたちが郷土の良さを実感しながら、夢と希望を持って心豊かに成長できる環境を整備します。このように、こどもと子育て世代の幸福度を社会全体で高め、将来を担う若者世代の移住・定住を促進することが、人口減少対策へとつながります。

そこで、本政策では幹の指標を「出生数」と「こどもの定住意向」と定め、これらの向上に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
政策Ⅰ　幹の指標	出生数	112 人	137 人
	こどもの定住意向	27.3%	40.0%

◇政策実現に向けた流れ



《本政策のメインターゲット》
人口目標値を達成します

幸福度を高めます

出生数と、こどもの定住意向を高めます

①子育てがしやすいまちだと思う市民の割合を高めます
②子育てが楽しいと感じる保護者の割合を高めます
③地域に安心できる居場所があると思うこどもの割合を高めます

④学校が楽しいと思う児童生徒の割合を高めます
⑤社会の担い手となるために、学力・体力を高めます
⑥やりたいことに挑戦できたこどもの割合を高めます

施策１　こどもと子育て世代の幸せの向上

課題と今後の方向性

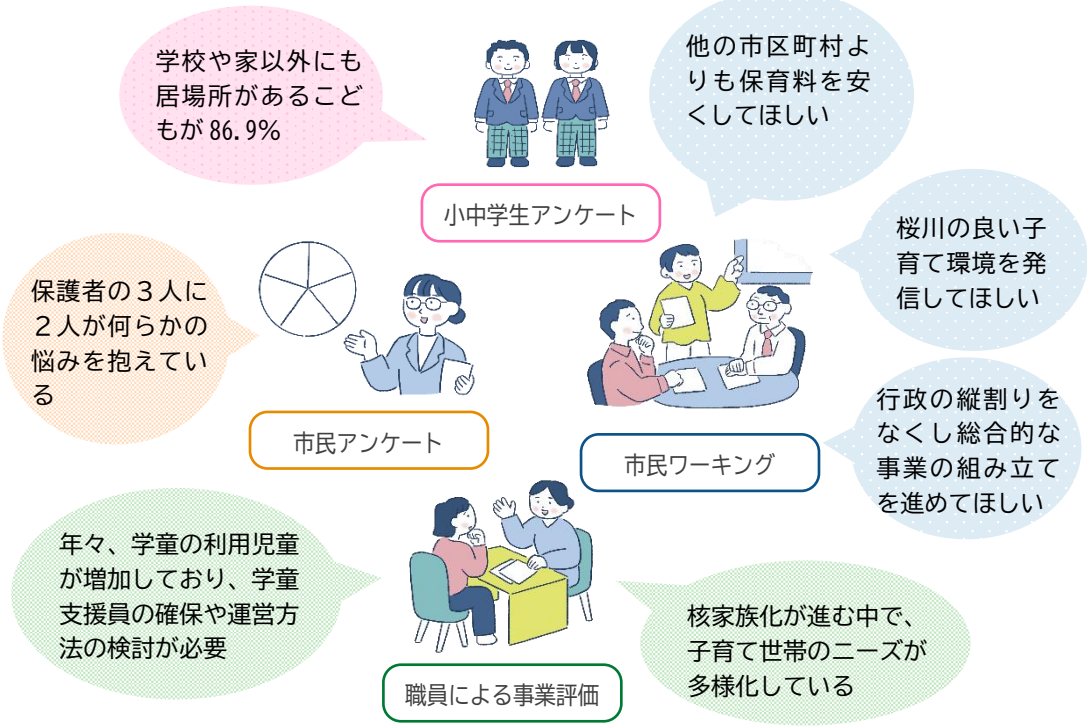
第２次総合計画期間では、様々な子育て支援サービスの充実を図り、計画の目標値に掲げていた「子育てを楽しいと感じる保護者の割合」が向上しました。一方で、「仕事と子育てが両立できていると感じている割合」は低下しており、世帯状況の変化に伴い多様化するニーズへの対応が求められています。

2023 年度に施行された「こども基本法」においては、こども・若者の視点で政策や取り組みを推進し、全てのこどもや若者が幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」を実現することが求められています。また、同年、こども・若者の居場所不足が社会問題となっていることを受けて、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定されています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策１　こどもと子育て世代の幸せの向上」の目標として、次の３つを位置付けます。

①子育てがしやすいまちだと思う市民の割合を高めます
②子育てが楽しいと感じる保護者の割合を高めます
③地域に安心できる居場所があると思うこどもの割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標①　子育てがしやすいまちだと思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
子育てがしやすいまちだと思う市民の割合	40.1%	50.0%

- 教育・保育施設をスムーズに利用できる体制を整え、安心して預けられる環境をつくります
- 民間教育・保育施設への補助を行い、質の高い保育と十分な受け入れ枠を確保します
- 子育て応援金や児童手当、保育料の軽減や利用のための給付等により、子育てにかかる経済的負担を減らします
- ひとり親家庭の生活や就学を支援します
- 経済的な理由や様々な事情で困っている家庭を支え、こどもたちが安心して暮らせる・学べるようサポートします
- 子育て支援に関する計画を策定し、進捗を確認しながら、切れ目ない子育て支援を推進します
- 子育てに関する情報を効果的に発信する体制を整備します

～土の目標②　子育てが楽しいと感じる保護者の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
子育てが楽しいと感じる保護者の割合	―	90.0%

- 妊娠期から出産後まで、定期的な健診や健康教室、家庭訪問で保護者と赤ちゃんの健康と安心をサポートします
- 出産直後の母親の心身のケア（産後ケア）を行い、育児のスタートを優しく支えます
- 定期的な「乳幼児健診」を行い、お医者さんや専門家にこどもの成長を相談できる機会をつくります
- 身近に子育ての悩みを相談でき、親同士・こども同士が楽しく交流できる場所を提供します
- 赤ちゃんと保護者が絵本を通じて触れ合い、豊かな親子の時間を過ごすきっかけを届けます
- こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の実施により、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化します
- 家庭教育学級や専門員による支援を通じて、保護者が家庭でのこどもの学びや成長を支えるお手伝いをします

～土の目標③　地域に安心できる居場所があると思うこどもの割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
地域に安心できる居場所があると思うこどもの割合	85.9%	93.0%

- 保護者が働いている家庭のこどもたちが、放課後に安心して過ごせる「学童クラブ」を運営します
- 子育て家庭の様々な困難や不安に寄り添い、こどもたちを虐待や危機から守る専門職による相談・支援体制を整えます
- こども・若者の新たな居場所づくりについて検討します

施策２　教育・青少年健全育成の充実

課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、各種体験学習活動の充実を図ったことで参加者数が増加傾向にあります。また、学力診断テストの結果も、県の平均値を上回って推移しています。

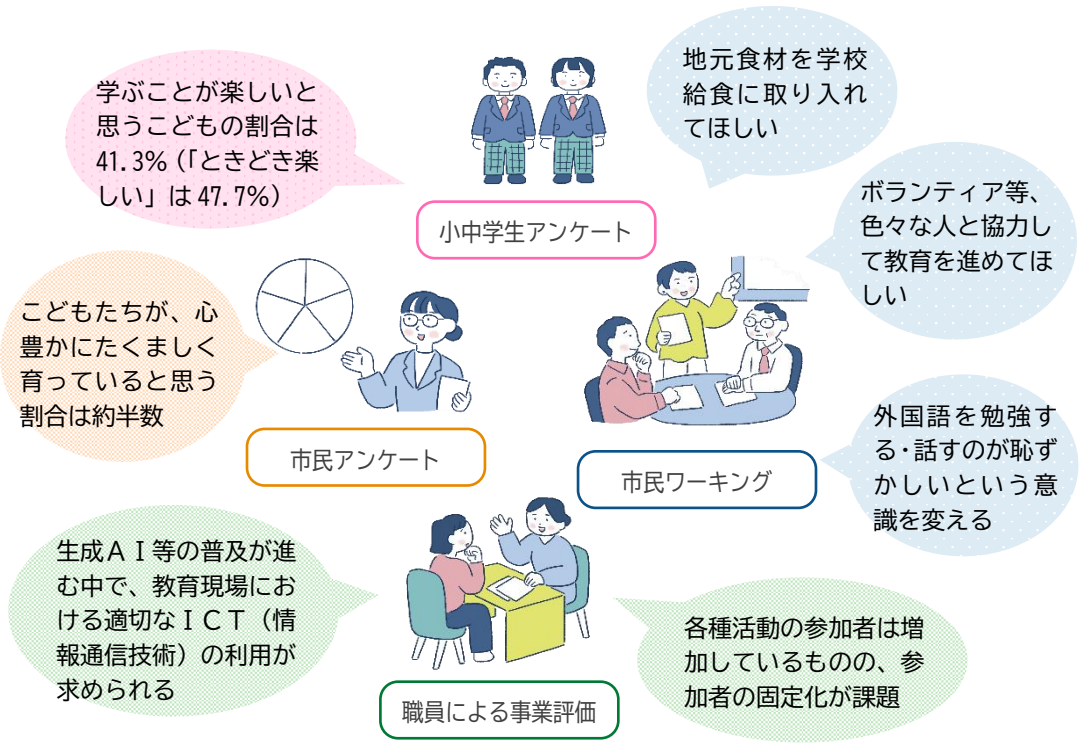
2023 年度に閣議決定された国の「第４期教育振興基本計画」においては、社会の担い手となる力を育むことや、教育を通して自己実現・協調的幸福等の要素を育み幸福度を高める方向性が示されています。

本市では、これまでの教育施策の成果を活かしつつ、本人の幸せを高め、ひいては社会活力の向上につながる取り組みを進めていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策２　教育・青少年健全育成の充実」の目標として、次の３つを位置付けます。

④学校が楽しいと思う児童生徒の割合を高めます
⑤社会の担い手となるために、学力・体力を高めます
⑥やりたいことに挑戦できたこどもの割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標④　学校が楽しいと思う児童生徒の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	小学 97.0% 中学 94.0%	小学 100.0% 中学 100.0%

- 学校施設の適切な維持・管理を行い、安全で快適に学べる環境をつくります
- 地元食材を取り入れた美味しく安全な学校給食を毎日提供し、食育や正しい食習慣の指導を行います
- 通学バスの運行、自転車用ヘルメットの配付等、毎日の安全な登下校をサポートします
- 非常勤講師や教育補助員を配置し、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習・学校生活を支援します
- 新入学児童へのランドセル贈呈や各種検定料の助成等で、学びにかかる負担を減らします
- こどもたちの定期的な健康診断や、教職員のメンタルチェックを行い、心も体も元気な学校生活を守ります
- 学校に行きづらいこどもを支える教育支援センター「さくらの広場」の運営、学校には行けるが、教室に行きづらいこどもの居場所となる校内フリースクールの設置等、個々のニーズに応じた居場所を整えます
- 地域や人口の変化に合わせた学校の適正な配置を行います
- 地域のボランティアやＰＴＡ、学校運営協議会と学校の連携を深めます
- 教育委員会の運営や教育課程の適切な実施、先生たちの研修の充実を通して、教育の質を高めます

～土の目標⑤　社会の担い手となるために、学力・体力を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
A　学力診断テスト結果（県比較）	小学＋14.6% 中学＋5.3%	小学＋16.6% 中学＋7.3%
B　体力・運動能力調査結果（県比較）	小学＋25.37% 中学＋20.33%	小学＋27.4% 中学＋22.3%

- 外国人講師（ＡＬＴ）の登用や、ＩＣＴを使った英会話交流をとおして楽しく英語力を育てます
- ＩＣＴ活用力、英語力の向上を図り、これからの時代の変化に対応した必要な力を養います
- 学校による特色ある教育活動を通して確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指し、「生きる力」を育成します
- 学校図書館の充実や、こどもの読書活動を進めることで、本に親しみ、想像力や思考力を養います

～土の目標⑥　やりたいことに挑戦できたこどもの割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
やりたいことに挑戦できたこどもの割合	42.9%	60.0%

- 児童生徒を対象とした各種体験学習活動を通じて、こどもたちが挑戦する体験を応援します
- 放課後の学習支援や、若者の通勤・新生活の支援を行い、社会へ一歩を踏み出す若者の挑戦を応援します
- 市内高校が実施する総合的な探求学習に対する支援や、多くの高校生が集う場を設定することで、高校生が自ら多様な学びができる機会を創出します
- 出会いや結婚を希望する若者をサポートします



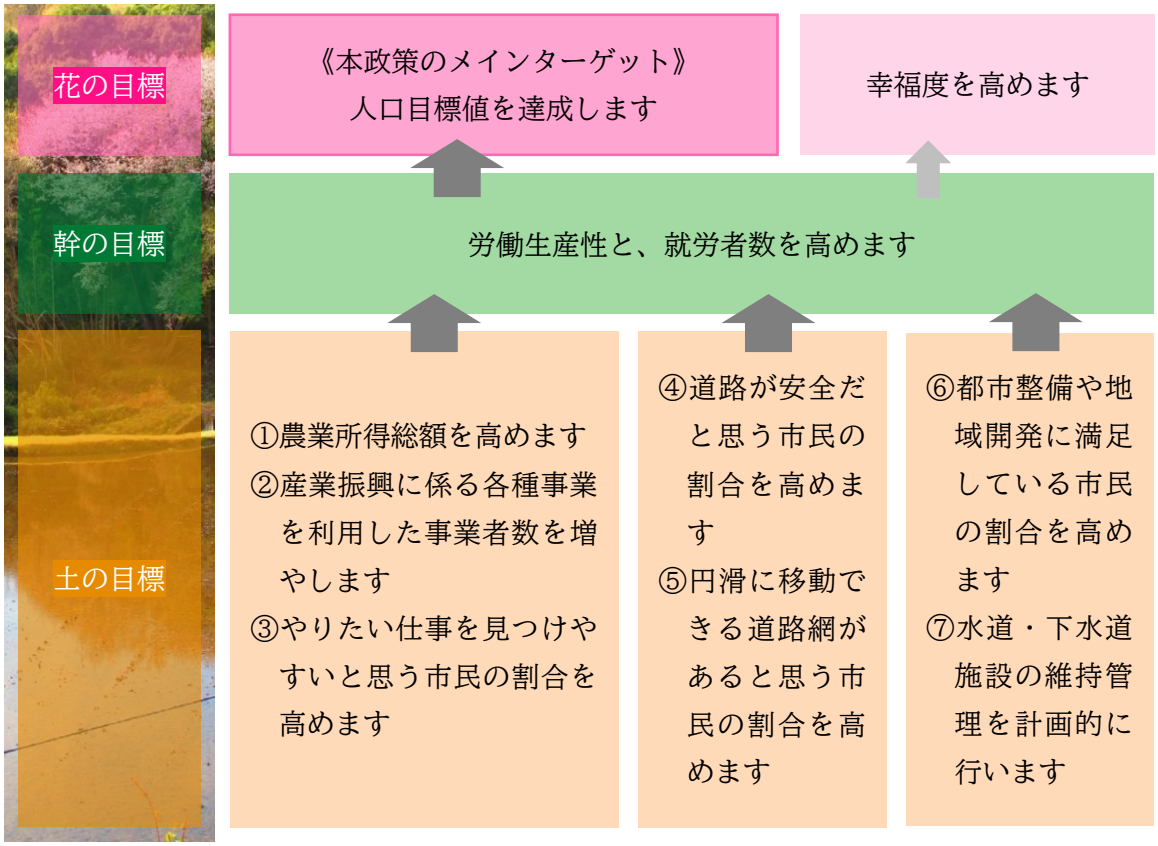
政策Ⅱ　活力　豊かな経済を生み出す産業や基盤があるまちづくり

本政策では、農業従事者への支援や商工業等の地元事業者の支援に取り組むとともに、雇用の確保を推進し、強い経済の実現を目指します。あわせて、産業・生活の基盤となる円滑で安全な道路網や秩序ある都市・インフラの整備に取り組みます。これらを通じ、産業の競争力を高めるとともに雇用を創出し、市民の豊かな暮らしを実現します。このように、地域の活力を創出することは、人を呼び込み、さらなる好循環を生み出すことで、人口減少対策を進めるためのエンジンとなります。

そこで、本政策では幹の指標を「労働生産性」と「就労者数」と定め、これらの向上に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値（2024 年）	目標値（2029 年）
政策Ⅱ　幹の指標	労働生産性	県平均の 0.63 倍	県平均の 1.0 倍
	就労者数	12,874 人	12,476 人を堅持

◇政策実現に向けた流れ



施策３　地域産業の振興

課題と今後の方向性

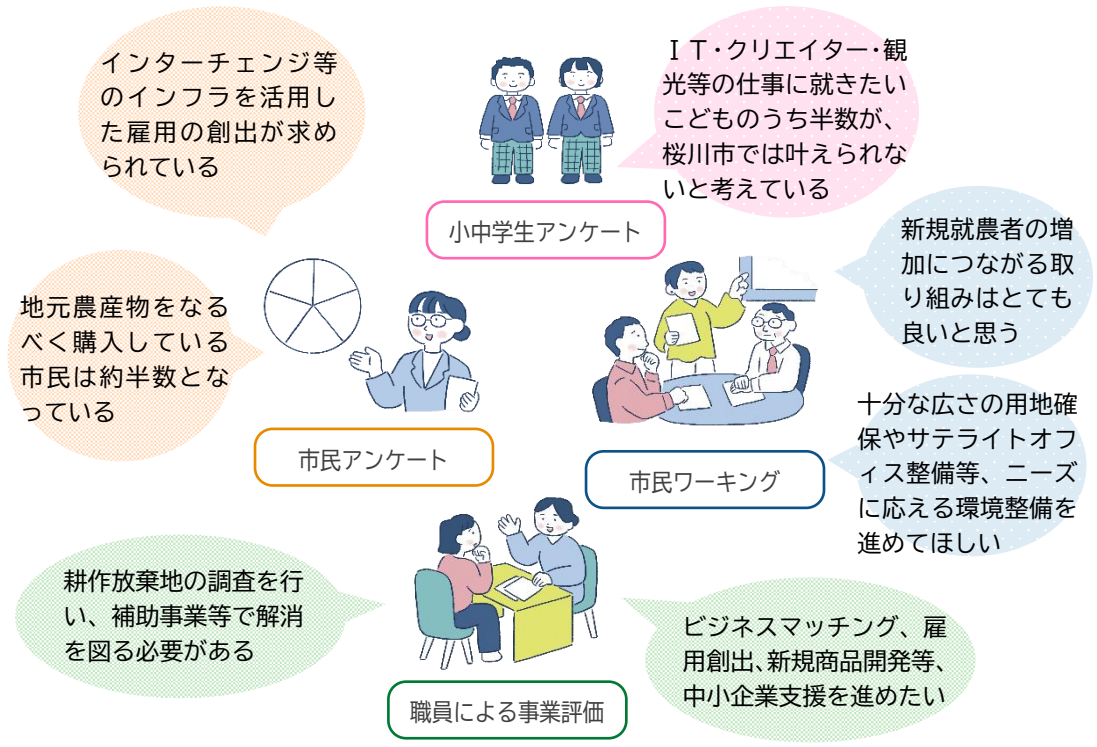
第２次総合計画期間では、農地の管理やスマート農業の導入、市内事業者の販路拡大に向けたビジネスマッチング等に取り組み、指標としても耕作放棄地面積の減少やビジネスマッチングの参加数等が少しずつ前進しています。

国の「地域未来戦略」においては、地場産業成長プランの枠組に沿って地域産業のビジョンを示し、地域特性を活かした産業クラスターを形成することが求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策３　地域産業の振興」の目標として、次の３つを位置付けます。

①農業所得総額を高めます
②産業振興に係る各種事業を利用した事業者数を増やします
③やりたい仕事を見つけやすいと思う市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標①　農業所得総額を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2024 年）	目標値（2029 年）
農業所得総額	5.46 億円	6 億円

- 新しく農業を始める人が増え、後継者が育つ「稼げる農業」の実現に向けて、資金や経営面でのサポートを充実させます
- 病害虫や家畜の病気から大切な農作物を守り、水田や畑の経営を安定させます
- 土地改良事業の推進、田んぼの水路やため池、農地を使いやすくする整備を進めるとともに、地域計画を推進し効率よく農業ができる環境を整えます
- 地元で採れた農産物を市内外へアピールし、直売所による地産地消や市外への市場開拓等を進めます
- イノシシやアライグマ等の有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、捕獲や対策への補助を行います
- 森林環境の保全をサポートするとともに、林道の維持管理を行います
- 農地が適正に耕作・保全管理されているか見回り（パトロール）を行い、大切な農地を次の世代へ引き継ぎます
- 若い人が安心して農業を始められ、続けられるように投資（補助）を行い、次世代の「稼げる農業」を応援します

～土の目標②　産業振興に係る各種事業を利用した事業者数を増やします　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度単年）	目標値（2027～2031 年度累計）
産業振興に係る各種事業を利用した事業者数	109 件	600 件

- 商工会と連携し、地元事業者の事業資金調達等、経営をサポートします
- 新規創業者や既存事業者の経営を支援し、商工業の振興に資する支援を行います
- 市内の石材組合に、販路拡大や商品開発、展示会への参加等、石材業振興に資する助成を行います
- 伝統工芸品である真壁石燈籠の展示会への参加や販路拡大、後継者の育成について強力に後押しします
- 2024 年度に認定された世界天然石材遺産（ヘリテージストーン）である「筑波山塊の花こう岩」を核として、真壁石や稲田石等のブランド力の強化や市内外のイベント参加を支援することで、市及び県内外に石の魅力発信を行います
- 採石場周辺の安全対策等、地元の産業が地域と調和して安心して続けられる環境を守ります

～土の目標③　やりたい仕事を見つけやすいと思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
やりたい仕事を見つけやすいと思う市民の割合	1.9%	20.0%

- 地元で働ける魅力的な雇用の場所を増やすとともに、新しい企業を市内に呼び込みます
- 地域商社の活動を支え、桜川ならではの特産品を活かした新しいビジネスや仕事を創ります
- 地元で安心して商売が続けられるよう、お店や工場の安全な運営・設備（計量器や電気・ガス等）を支えます
- 地元の工務店や建築業者への発注を増やすリフォーム助成を行い、地域の仕事を作ります
- こどもたちが地域の仕事を実際に体験し、地元企業を知り、将来の夢を描けるきっかけを創ります

施策４　道路網・交通安全の充実

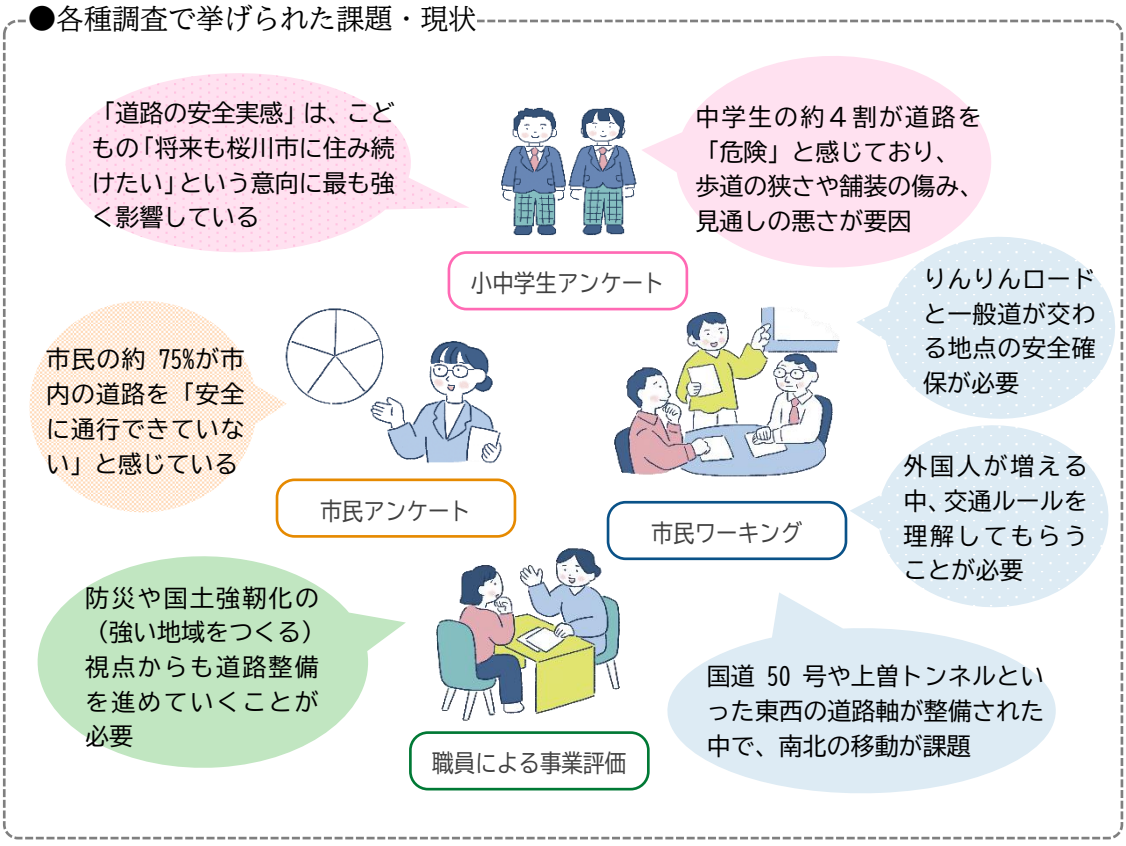
課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、上曽トンネルが開通したほか、道路の改良や通学路の安全性向上、交通安全の啓発を進め、通学路の危険箇所は年々減少しているものの、交通量の増加に伴って交通事故発生件数も増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策４　道路網・交通安全の充実」の目標として、次の２つを位置付けます。

④道路が安全だと思う市民の割合を高めます
⑤円滑に移動できる道路網があると思う市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標④　道路が安全だと思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
道路が安全だと思う市民の割合	22.7%	33.0%

- 傷んだ道路の舗装等（縁石・側溝）の修繕や橋の点検・修理（長寿命化）を計画的に行い、安全な道路を維持します
- カーブミラーやガードレール、標識等の「交通安全施設」を整え、事故のない安全な道をつくります
- 道路の清掃・草刈りや街路樹の管理、道路ボランティアとの協働により、きれいで見通しの良い道路を保ちます
- 道路の正しい利用（占用許可等）を管理し、みんながトラブルなく安全に道を使えるようにします
- 地域の交通安全活動や市民の県民交通災害共済加入をサポートし、まち全体の安全意識を高めます

～土の目標⑤　円滑に移動できる道路網があると思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
円滑に移動できる道路網があると思う市民の割合	－	70.0%

- 国道 50 号や主要な幹線道路の整備を国・県へ働きかけ、市全体の道路のネットワークを強化します
- 国や県、近隣の市町村と緊密に連携（土木協議会や国道協会への参画）し、広域的な道路整備をスムーズに進めます
- 安全かつ快適に市内を移動することができるよう、幹線市道等の改良計画に基づいた道路整備を行います。

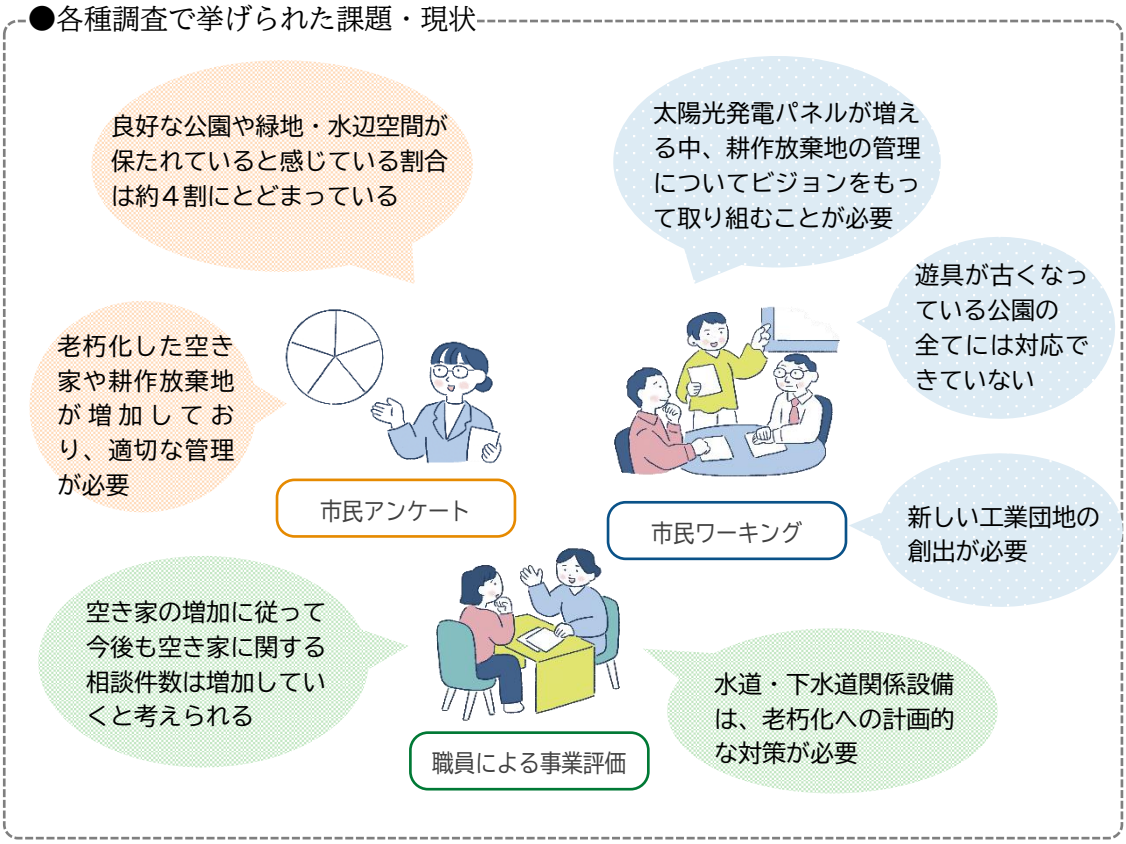
施策５　土地利用・住環境・上下水道

課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、本計画における「第２編　基本構想」－「第２章　人口と土地利用の見通し」－「２．土地利用の見通し」記載のとおり、市街化調整区域における新たな都市計画制度の構築を実現しました。また、第２次総合計画に位置付けられていた市街化区域における開発行為の許可面積の増加を達成したほか、空き家活用に取り組み、空き家バンクの成約件数も増加傾向にあります。一方で、住環境や景観形成に対する市民の評価は、横ばい又は低下傾向にあります。こうした状況を踏まえ、本計画における「施策５　土地利用・住環境・上下水道」の目標として、次の２つを位置付けます。

⑥都市整備や地域開発に満足している市民の割合を高めます
⑦水道・下水道施設の維持管理を計画的に行います

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標⑥　都市整備や地域開発に満足している市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
都市整備や地域開発に満足している市民の割合	－	50.0%

- 桜川市田園都市づくりマスタープランに基づき、社会情勢の変化を的確に捉えつつ、適時・適切に都市計画制度の見直しを行います
- 人口減少社会に対応した土地利用規制の簡素化・合理化を推進します
- 桜川市景観計画に基づき、良好な景観の形成に努めます
- 身近な公園や広場、大和駅前、りんりんロードの休憩所等をきれいに管理し、みんなの憩いの場を提供します
- 耕作放棄地への対策や農村公園の管理を行い、農村地域の環境を守ります
- 空き家への対策を進め、安全で良好な住環境を守ります
- 高速道路のインターチェンジ（ＩＣ）周辺の開発を進めます
- 新しい企業や工場が集まる産業用地を計画的に整えます

～土の目標⑦　水道・下水道施設の維持管理を計画的に行います　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
A　水道の有収率	61.5%	64.7%
B　公共下水道点検調査計画実施率	12.6%	100.0%

- 安全・安心な水を安定して供給するため、配水管及び配水施設を計画的に維持管理します
- 有事の際に迅速かつ的確に対応し市民への影響を最小限に抑制するため、危機管理体制を構築します
- 公共下水道や農業集落排水の施設を適切に管理し、地域の環境を衛生的に保ちます
- 経営基盤の強化を図りながら、水道及び下水道事業を安定的に運営します



政策Ⅲ　魅力　桜川独自の魅力が人を惹きつけるまちづくり

本政策では、山桜や歴史的景観等の豊かな地域資源を活かした観光・文化の振興や文化財の保存・活用に取り組みます。あわせて、多様なメディアやふるさと納税等を活用したプロモーションを展開し、桜川市ならではの暮らしの魅力を市内外のより多くの人へ効果的に発信します。これらを通じ、観光や文化の魅力、暮らしの良さを広く伝えることで市の認知度を高め、市民が誇りを持ち、市外の人々を惹きつけるまちを実現します。このように、桜川市独自の魅力を高めて関係人口や交流人口を拡大し、新たな人の流れを呼び込むことが、人口減少対策へとつながります。

そこで、本政策では幹の指標を「桜川市に関係したいと思う市外の人の割合」と定め、向上に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値	目標値
政策Ⅲ　幹の指標	桜川市に関係したいと思う市外の人の割合	－	30.0% 2031 年度

◇政策実現に向けた流れ



《本政策のメインターゲット》
人口目標値を達成します

幸福度を高めます

桜川市に関係したいと思う市外の人の割合を高めます

①郷土の伝統文化・行事や文化財に愛着心や誇りを感じる市民の割合を高めます
②文化を楽しめるまちだと思う市民の割合を高めます
③観光スポットやイベントを友人や知人に勧めたいと思う市民の割合を高めます

④桜川市の暮らしに愛着を感じている市民の割合を高めます
⑤桜川市の認知度を高めます

施策６　観光・文化財活用の推進

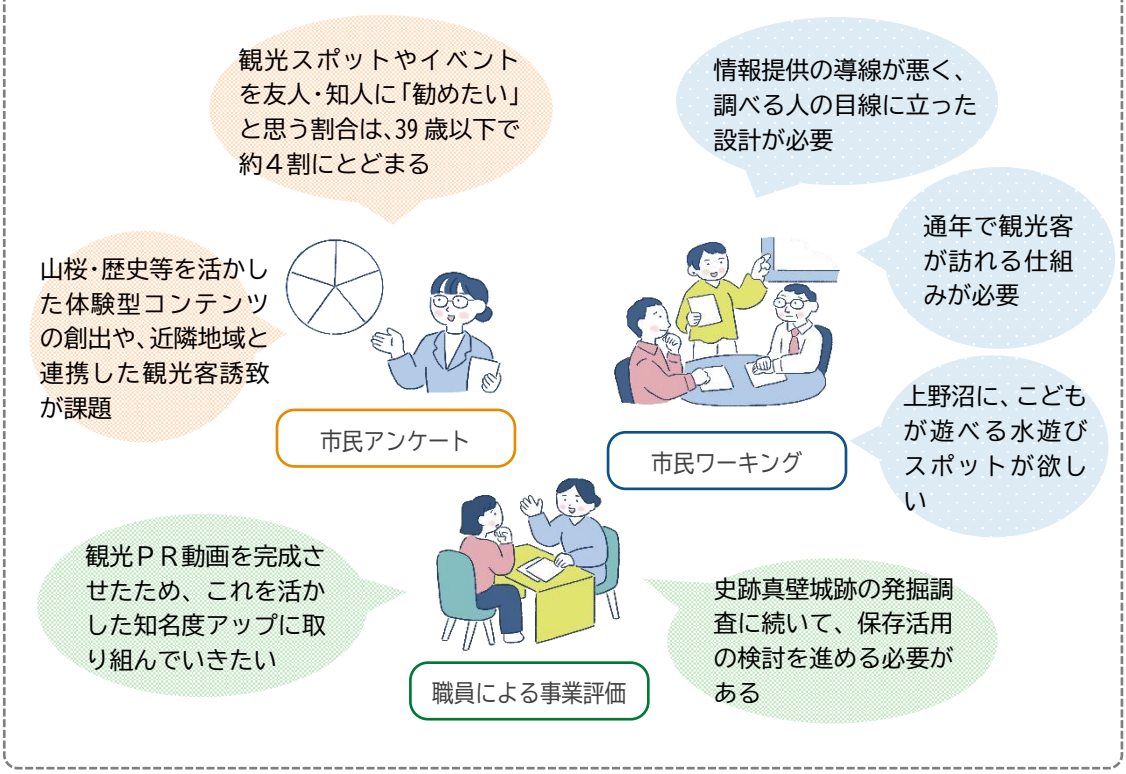
課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、山桜の活用・管理に向けた人材育成等の魅力向上に取り組んだほか、歴史資料館での展示や歴史講座を充実させ、計画に位置付けていたお土産品を開発する目標や、歴史講座に参加した人数を増やす目標を達成しました。観光入込客数は新型コロナウイルス感染症流行に伴い低下しましたが、その後回復傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策６　観光・文化財活用の推進」の目標として、次の３つを位置付けます。

①郷土の伝統文化・行事や文化財に愛着心や誇りを感じる市民の割合を高めます
②文化を楽しめるまちだと思う市民の割合を高めます
③観光スポットやイベントを友人や知人に勧めたいと思う市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標①　郷土の伝統文化・行事や文化財に愛着心や誇りを感じる市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
郷土の伝統文化･行事や文化財に愛着心や誇りを感じる市民の割合	49.2%	55.0%

- 世界に誇る美しい「山桜」の風景を守るため、地域と協力して保全活動を行います
- 山桜を活かした「桜の里づくり」への支援を行い、四季を通じて魅力ある里山を整えます
- こどもたちが地域の伝統的なお祭りや伝統芸能、生け花等を楽しく体験できる機会をつくります
- こどもたちが市の歴史や魅力を楽しく学ぶ機会をつくります
- 歴史資料館の運営や展示を通じて、市民の皆さんに身近な歴史や文化の魅力を分かりやすく伝えます
- 大切な文化財を火災から守る訓練（文化財防火デー）や、定期的な見回り（巡視）で、まちの宝を守ります

～土の目標②　文化を楽しめるまちだと思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
文化を楽しめるまちだと思う市民の割合	－	55.0%

- 重要伝統的建造物群保存地区を含む真壁の町並みや、歴史的な建物を保存・活用して次世代へと継承します
- 国指定史跡である「真壁城跡」の整備を計画的に進め、歴史を感じられる場所として保存します
- 街並み案内ボランティアの活動をサポートし、訪れた人に桜川の歴史文化をあたたかく案内する体制を整えます
- 遺跡の発掘調査で出土した金属製品や木製品等の保存処理、他都市との親善交流や歴史を伝える人材育成を進めます

～土の目標③　観光スポットやイベントを友人や知人に勧めたいと思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
観光スポットやイベントを友人や知人に勧めたいと思う市民の割合	47.4%	58.0%

- 多くの人が訪れ、まちがにぎわう「真壁のひなまつり」、「桜川の桜まつり」等の市民が主体となって企画・開催する、地域イベントを支援します
- 観光パンフレットやＨＰ・ＳＮＳを活かして、分かりやすく魅力的な情報を発信します
- 豊かな自然を体感できる筑波山系を活かした観光の促進や、自然公園・森林公園の適切な管理を進めます
- 近隣自治体や「筑波山地域ジオパーク」「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の関係自治体と連携した広域的な観光を推進します

施策７　地域と暮らしのプロモーション

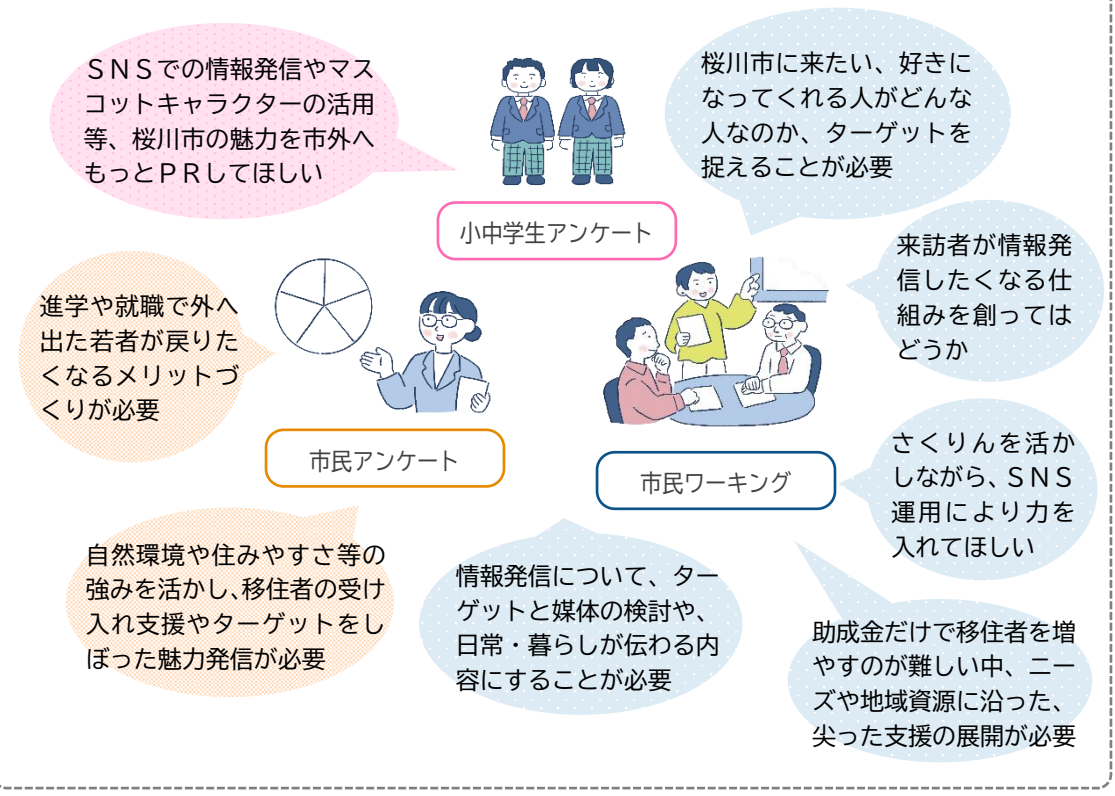
課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、2023 年度から人生の各段階をトータルで応援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」を展開し、プロモーションに取り組んできました。人口流出数は若干改善傾向にありますが、引き続きシティプロモーションの推進が必要です。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策７　地域と暮らしのプロモーション」の目標として、次のとおり位置付けます。

④桜川市の暮らしに愛着を感じている市民の割合を高めます
⑤桜川市の認知度を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標④　桜川市の暮らしに愛着を感じている市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
桜川市の暮らしに愛着を感じている市民の割合	－	70.0%

- 市マスコットキャラクター「さくりん」を活かして、こどもから大人まで親しみやすい方法でまちをアピールします
- 「地域おこし協力隊」の制度を積極的に活用し、市外から受け入れた人材を活かすことで、地域の元気を創り出しつつ、新たなネットワークと人が人を呼ぶ好循環を構築します
- 結婚から出産、子育て、入学等、人生の節目を切れ目なく応援する「さくらがわ人生応援プロジェクト」を広く発信し、安心して暮らせるまちとして選ばれるようにします
- 市民や市を訪れた市外の人々が主体的にまちの魅力を発信できる機会や仕掛けづくりを行います
- 市民自らが住む・関わる地域の魅力や価値を見直し、再発見・再認識することができる機会を創出します

～土の目標⑤　桜川市の認知度を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2026 年度）	目標値（2031 年度）
桜川市の認知度	19.8%	50.0%

- メディアやＳＮＳ等を十分に活用し、市のイメージや魅力を広くプロモーションします
- 「ふるさと納税」を通じて全国にファンを増やし、いただいた寄附を魅力的なまちづくりに活かします
- 新しく市内で暮らし始める方へ、住まい、仕事、子育て等の情報を広く発信します
- 移住に関する相談窓口の機能を充実させます
- 市に愛着をもち、主体的かつ継続的に地域と関わる「関係人口」を増やします
- 多様な分野に展開されていたプロモーション活動を集約し、総合的かつ戦略的な推進方針を定めます



政策Ⅳ　健やか　生きがいを持って健やかに暮らせるまちづくり

本政策では、健康習慣づくりやこころの健康づくり、持続可能な地域医療の充実に努め、市民一人ひとりの健康維持・増進を支援します。併せて、生涯学習やスポーツ活動に親しめる環境を整え、多様な活動を通じて人との交流や生きがいを生み出すことで、社会的な健康づくりを推進します。これらを通じ、身体・精神・社会のあらゆる面から健康を支え、市民が自分らしく元気に暮らせるまちを実現します。このように、全ての市民が心身共に健やかで、地域の中で生きがいを持って充実した日々を送れるようにすることが、市民一人ひとりの幸福度向上へとつながります。

そこで、本政策では幹の指標を「健康で元気に暮らしていると思う市民の割合」と定め、これらの向上に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
政策Ⅳ 幹の指標	健康で元気に暮らしていると思う市民の割合	76.3%	86.0%

◇政策実現に向けた流れ



人口目標値を達成します

《本政策のメインターゲット》
幸福度を高めます

健康で元気に暮らしていると思う市民の割合を高めます

①日頃から健康増進を意識している市民の割合を高めます
②誰ひとり自殺に追い込まれることのない地域をつくります
③地域で適切な医療を受けられると思う市民の割合を高めます

④日頃から学習活動を行っている市民の割合を高めます
⑤日頃からスポーツを行っている市民の割合を高めます

施策８　健康・医療の充実

課題と今後の方向性

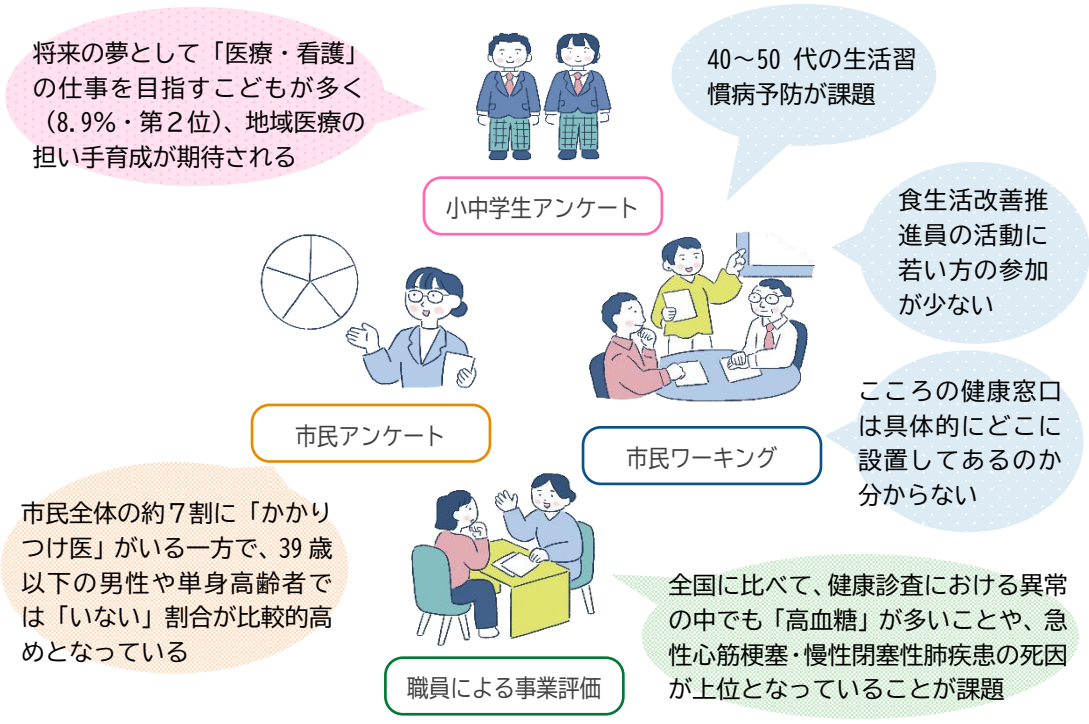
第２次総合計画期間では、特定健診やがん検診の受診案内や受診しやすい体制づくりを推進し、健診受診者が増加しました。こころの病気について学ぶ機会や相談日を設け、こころの健康づくりに取り組んできました。また、かかりつけ医を持つ市民を増やすための啓発を進めていますが、割合は横ばいとなっています。

2024 年度を初年度とする国の「健康日本 21（第三次）」においては、「自然に健康になれる環境づくり」や「各世代に対応した取り組み（ライフコースアプローチ）」の充実が求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策８　健康・医療の充実」の目標として、次の３つを位置付けます。

①日頃から健康増進を意識している市民の割合を高めます
②誰ひとり自殺に追い込まれることのない地域をつくります
③地域で適切な医療を受けられると思う市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標①　日頃から健康増進を意識している市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
日頃から健康増進を意識している市民の割合	－	75.0%

- 生活習慣病の予防対策を推進します
- 食生活改善推進員や健康推進員等と連携し、地域での食育や健康づくりの活動を進めます
- 健康講座・ウォーキング等のイベントの開催や情報発信を通して、健康への意識を高める機会をつくります

～土の目標②　誰ひとり自殺に追い込まれることのない地域をつくります　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
悩みや心配ごとがあるとき、相談先がある、又は知っている市民の割合	－	50.0%

- こころの健康やうつ病予防に関する相談窓口を周知し、専門家による相談の機会を設けます
- 自殺予防のための啓発活動や市民向けの講演会を開催し、周囲のサインに気づく「ゲートキーパー」を養成します
- 精神的な不調や悩みを抱える人とその家族への支援を行い、地域で孤立しないための相談体制を整えます

～土の目標③　地域で適切な医療を受けられると思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
地域で適切な医療を受けられると思う市民の割合	67.6%	78.0%

- 国民健康保険や後期高齢者医療制度の運営・給付事務を適切に行い、市民の医療費の負担を軽減します
- こどもやひとり親家庭、重度心身障がい者等を対象とした医療費助成事業を行い、経済的負担を軽減します
- 特定健康診査やがん検診、人間ドック・脳ドックの受診費用を助成し、定期的な健康管理を促します
- 地域に必要な医療体制や医療機関の役割分担（かかりつけ医の普及等）を推進し、持続可能な地域医療対策を維持します
- 予防接種の適切な実施と感染症の予防対策を一体的に行い、感染症の発生や流行を効果的に防ぎます

施策９　生涯学習・スポーツの充実

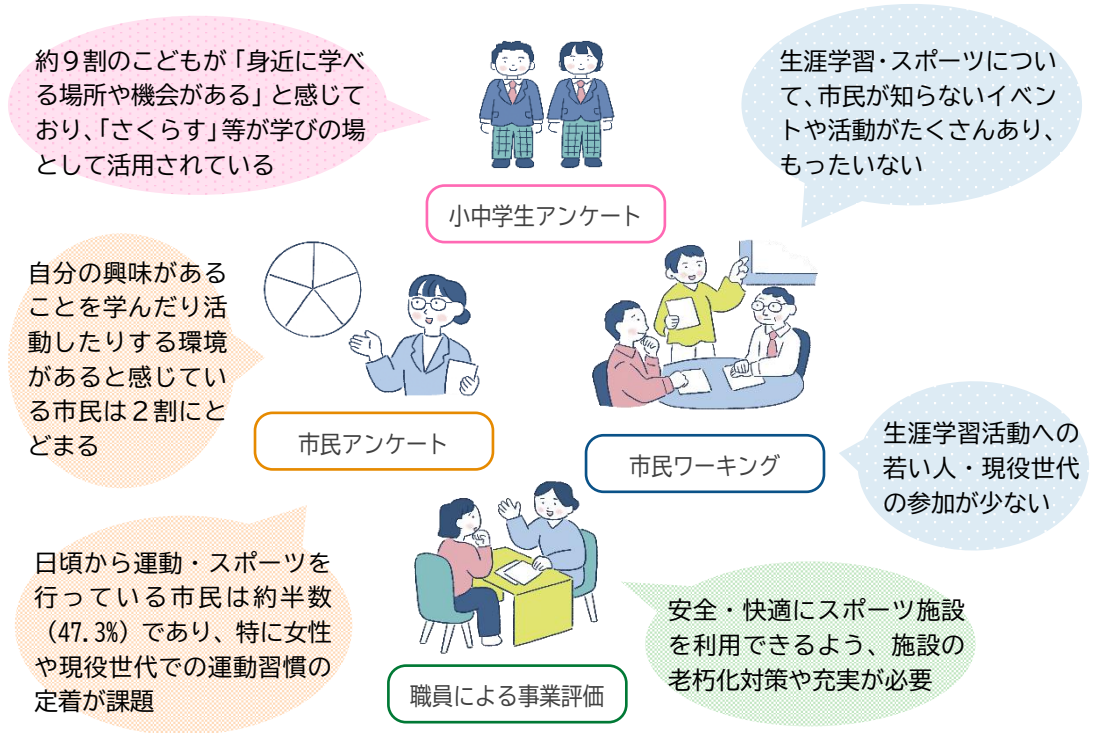
課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、各種生涯学習講座や生涯学習センター「さくらす」の開館、電子図書館の提供等に取り組み、それぞれ多く利用されている状況です。また、スポーツに関する講習会等も開催してきました。一方で、日頃から学習活動やスポーツを行っている市民の割合は全体として横ばいとなっており、さらなる機会づくりを進めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策９　生涯学習・スポーツの充実」の目標として、次の２つを位置付けます。

④日頃から学習活動を行っている市民の割合を高めます
⑤日頃からスポーツを行っている市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標④　日頃から学習活動を行っている市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
日頃から学習活動を行っている市民の割合	21.4%	29.0%

- 図書館や電子図書館の管理運営を行い、本に親しめる環境を提供します
- さくらすやシトラス、真壁伝承館等の社会教育施設を適切に管理運営します
- 社会教育施設において、各種生涯学習講座を開催し、市民の生涯を通じた学びや新たな交流の創出、生きがいづくりを支援します
- 市民文化祭や芸術イベントを開催・補助し、市民の文化芸術活動を支援します
- 社会教育指導員の配置、各種連絡協議会への参画を通じて、地域の社会教育活動をサポートします

～土の目標⑤　日頃からスポーツを行っている市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
日頃からスポーツを行っている市民の割合	47.3%	58.0%

- 総合運動公園や各地域の体育館・運動場、岩瀬温水プールや各トレーニングセンターの管理運営を行い、市民が年間を通じて運動できる環境を整え、ウェルビーイングの向上を目指します
- 休日や放課後に小中学校のグラウンドや体育館を「学校施設開放」として市民に貸し出します
- 桜川市さくらマラソン大会や各種球技大会、スポーツ教室等を開催し、市民がスポーツに親しむ機会をつくります
- 各種スポーツ団体の活動を支援し、地域クラブの活動の充実や　多種多様な活動に触れる環境を整えます
- 総合型地域スポーツクラブとの連携やウエイトトレーニング講習会を開催し、運動に親しむ体制をつくります
- 市民の体力・運動能力調査を実施し、健康状態の把握や健康長寿社会の実現を目指します
- スポーツ推進委員会の活動支援や各種スポーツ団体への参画を通じて、地域の指導者育成やスポーツの普及を進めます



政策Ⅴ　地域社会　地域とつながった暮らしを大切にするまちづくり

本政策では、制度や世代の垣根を越えて誰もが孤立せず支え合える地域共生社会の実現を目指し、人権の尊重や男女共同参画を推進するとともに、高齢者や障がい者等への福祉支援を充実させます。あわせて、日常生活を支える地域公共交通の利便性向上に取り組み、誰もが円滑に移動し社会参加できる環境を整備します。これらを通じ、人と人、人と地域がつながりを深め、誰もが孤立することなく安心して自分らしく暮らし続けられる地域社会を築きます。このように、支え合いと多様性を認め合う温かいコミュニティを育むとともに、つながりながら安心して暮らせる基盤を整えることが、市民の幸福度向上へとつながります。

そこで、本政策では幹の指標を「地域との交流がある市民の割合」と定め、向上に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値（2023 年度）	目標値（2031 年度）
政策Ⅴ　幹の指標	地域との交流がある市民の割合	65.1%	70.0%

◇政策実現に向けた流れ



人口目標値を達成します

《本政策のメインターゲット》
幸福度を高めます

地域とのつながりを深めます

①身近に相談できる人がいると思う市民の割合を高めます
②地域の活動に参加したことがある市民の割合を高めます
③個人の人権が保護されて守られていると感じる市民の割合を高めます
④社会全体として男女が平等に暮らせる環境になっていると感じる市民の割合を高めます

⑤住み慣れた地域社会への参加ができていると思う障がい者の割合を高めます
⑥生きがいを感じている高齢者の割合を高めます
⑦高齢者、障がい者、困窮者等に対する社会福祉施策が充実していると思う市民の割合を高めます

⑧公共交通機関に満足している市民の割合を高めます

施策 10　地域共生社会の実現

課題と今後の方向性

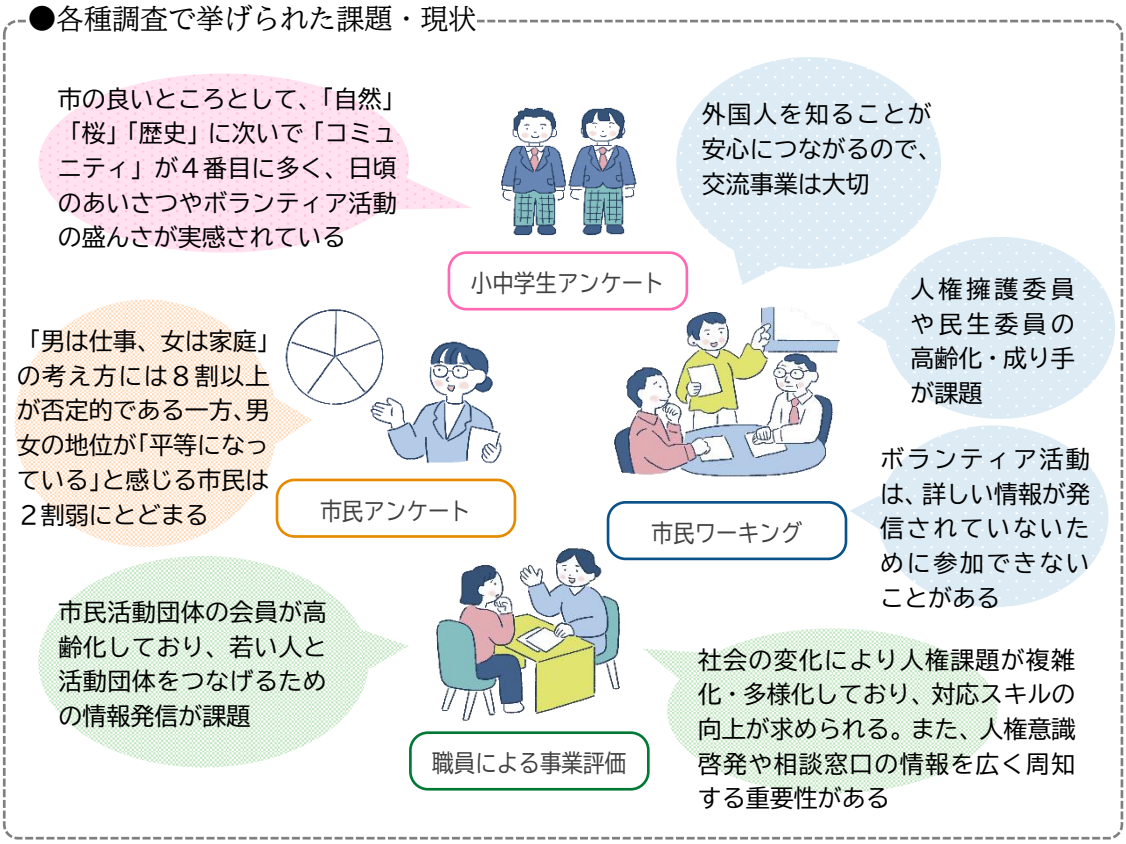
第２次総合計画期間では、民生委員児童委員による身近な立場からの相談対応や、保護司の活動支援、ＬＧＢＴ研修への参加等に取り組んできました。一方で、計画目標値に掲げていた地域福祉活動を行っている市民の割合は横ばいとなっています。

国においては、社会福祉法改正や 2024 年の孤独・孤立対策推進法の施行を受け、従来の高齢者・障がい者・児童といった縦割りの支援制度に捉われない支援が求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策 10　地域共生社会の実現」の目標として、次の４つを位置付けます。

①身近に相談できる人がいると思う市民の割合を高めます
②地域の活動に参加したことがある市民の割合を高めます
③個人の人権が保護されて守られていると感じる市民の割合を高めます
④社会全体として男女が平等に暮らせる環境になっていると感じる市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標①　身近に相談できる人がいると思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
身近に相談できる人がいると思う市民の割合	43.2%	54.0%

- 地域住民の身近な相談相手として、民生委員児童委員の活動を支援します
- 社会福祉協議会の運営を支援し、地域福祉活動の活性化を図ります
- 生活上の困りごとを気軽に相談できる体制を維持します
- 乳幼児の保護者を対象に、専門職による育児や発育発達に関する相談窓口を設けて対応します
- スクールカウンセラーを市内小・中・義務教育学校へ派遣し、児童生徒のこころのケアや悩み相談に対応します
- スクールソーシャルワーカーを市内小・中・義務教育学校へ派遣し、福祉的視点から児童生徒や保護者に寄り添い支援します
- 日常の困りごとや差別、虐待等の様々な人権侵害に対して、人権擁護委員と連携し、身近で相談できる体制の充実を図ります
- 高齢者本人や高齢者を抱える家族から介護や日常生活に関する相談窓口を設けて対応します

～土の目標②　地域の活動に参加したことがある市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
地域の活動に参加したことがある市民の割合	61.7%	72.0%

- 区長会や自治会等の運営を支援し、地域の自治活動や住民同士のつながりを促進します
- ボランティアの育成や NPO 法人の活動支援、県民運動への参画を通じて、市民活動を促進します
- 国際交流や多文化共生の促進を目的とした事業を通じて、国際理解を深める活動への参加を促します

～土の目標③　個人の人権が保護されて守られていると感じる市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
個人の人権が保護されて守られていると感じる市民の割合	72.5%	83.0%

- 人権擁護委員や人権教育推進委員会の活動を支援し、市民の人権意識を高めるための啓発活動や教育を推進します
- 誤った知識や偏見による差別をなくすため、人権に関する学習の機会創出や広報活動を行います
- 高齢者や障がい者の権利を守り適切な財産管理等を支援するため、成年後見制度の利用促進や権利擁護を行います

～土の目標④　社会全体として男女が平等に暮らせる環境になっていると感じる市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
社会全体として男女が平等に暮らせる環境になっていると感じる市民の割合	18.7%	29.0%

- 男女共同参画計画に沿って、啓発活動を行います
- 女性が抱える家庭や職場、生活上の様々な悩みに対し、相談窓口を設けて適切な支援を行います

施策 11　福祉支援の充実

課題と今後の方向性

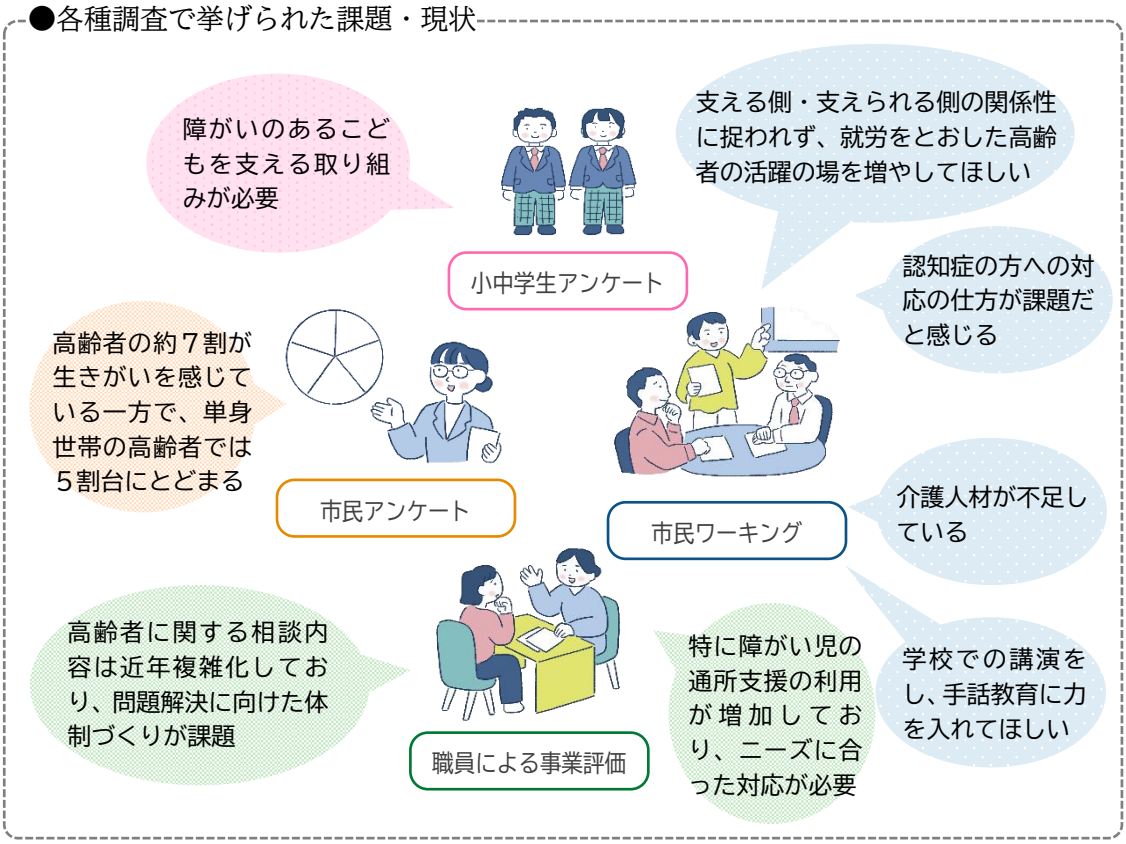
第２次総合計画期間では、障がい者の地域における日常生活や社会参加に向けた支援や、高齢者の見守りに取り組んできました。

国においては、2026 年の成年後見制度に関する民法の改正や 2024 年の認知症基本法の施行を通して、本人の意思や権利を守る取り組みが進められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策 11　福祉支援の充実」の目標として、次の３つを位置付けます。

⑤住み慣れた地域社会への参加ができていると思う障がい者の割合を高めます
⑥生きがいを感じている高齢者の割合を高めます
⑦高齢者、障がい者、困窮者等に対する社会福祉施策が充実していると思う市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標⑤　住み慣れた地域社会への参加ができていると思う障がい者の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
住み慣れた地域社会への参加ができていると思う障がい者の割合	54.5%	59.5%

- 障がいを理由とする差別の解消及び権利擁護を推進します
- 障がい者が地域で安心して生活できるよう、地域全体で支えるサービス提供体制を整備するとともに相談機能を強化します
- 障がい者支援施策を推進するため、手帳の交付や審査会運営、各種手当の支給等、福祉制度を適切に運用します
- 障害者計画に基づき、自立支援給付や医療費助成、日常生活用具費等を給付し、障がい者の日常生活を支援するとともに、経済的負担を軽減します
- 障がい者の就労や地域での活動を促進するため、就労支援や移動支援、手話通訳者の派遣等、各種支援を行います
- 障がいのある児童の教育に向けて、経済的支援に取り組むとともに教育環境や支援体制を整えます

～土の目標⑥　生きがいを感じている高齢者の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
生きがいを感じている高齢者の割合	67.6%	78.0%

- 高齢者が可能な限り自立した在宅生活を維持できるよう、計画に基づいて介護予防や生活支援サービスを提供します
- 高齢者の社会交流や生きがいづくりのため、高齢者クラブの活動や健康づくりの支援等を行います
- 新しい認知症観に基づき、認知症の高齢者や家族が安心できる地域をつくるため、意識の啓発や地域の見守り体制の充実を進めます

～土の目標⑦　高齢者、障がい者、困窮者等に対する社会福祉施策が充実していると思う市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値	目標値（2031 年度）
高齢者、障がい者、困窮者等に対する社会福祉施策が充実していると思う市民の割合	－	75.0%

- 生活に困窮する人が自立して暮らせるよう、生活保護の支給や住居確保、相談支援を行います
- 介護や介助が必要な高齢者や障がい者等が安心して暮らせるよう、福祉施設が適切に運営されるよう指導を行います
- 医療や介護の専門職が密に連携して地域の課題を共有するため、地域ケア会議の開催や関係性づくりを進めます
- 在宅で高齢者や障がい者を介護する家族の負担を軽減するため、紙おむつ購入費の助成を行います
- 再犯防止に向けて、犯罪をした者が地域に円滑に復帰できるよう、保護司会の活動支援や啓発活動を行います
- 介護保険制度を将来にわたり持続可能にするため、適正な制度運営を進めます
- 在宅の高齢者が安全に暮らせるよう、見守りや高齢者あんしん通報システムの運用、配食サービス等を行います

施策 12　公共交通の充実

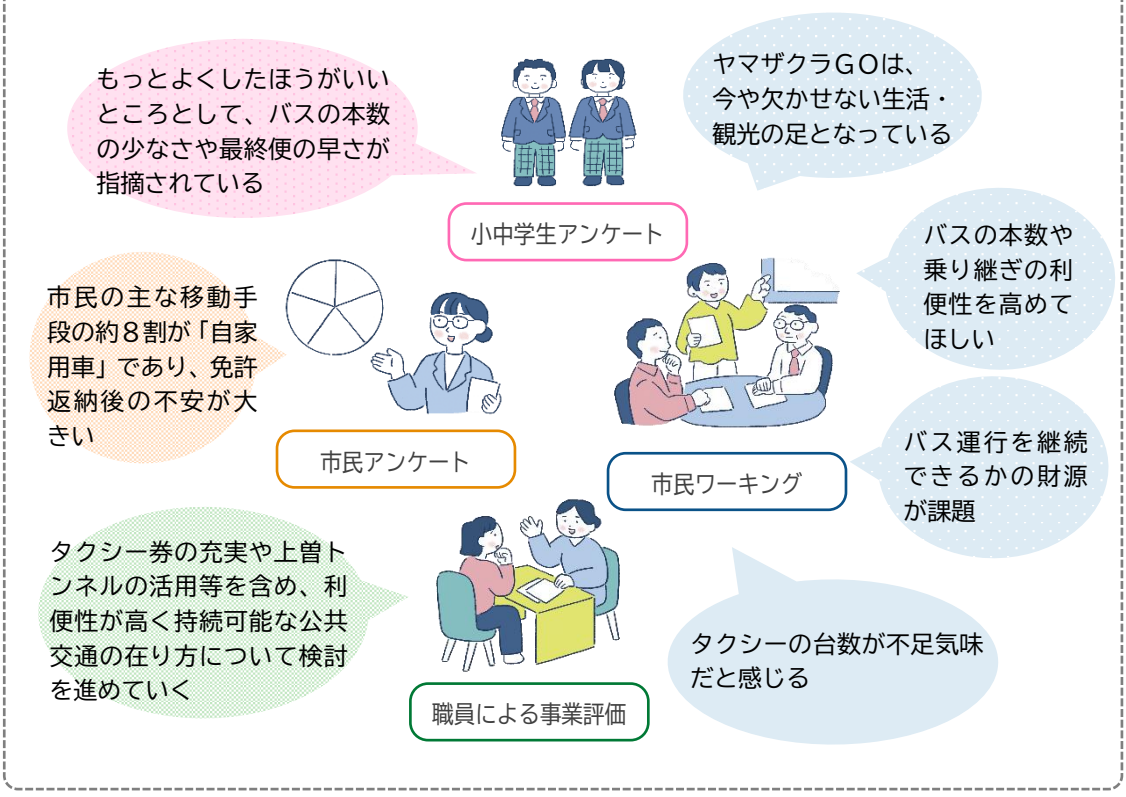
課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（桜川市地域公共交通会議）で協議を重ねながら、同協議会が策定した地域公共交通計画に基づき、広域連携型コミュニティバス「ヤマザクラＧＯ」の運行調整を行ってきたほか、タクシー運賃の助成をスタートし、地域公共交通の充実に努めてきました。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策 12　公共交通の充実」の目標として、次のとおり位置付けます。

⑧公共交通機関に満足している市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標⑧　公共交通機関に満足している市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
公共交通機関に満足している市民の割合	38.9%	50.0%

- 市民アンケートの結果、桜川市では市民の移動手段の約８割が「自家用車」であり、免許返納後の不安が大きいことが指摘されています。また、小中学生アンケートでは、ヤマザクラＧＯが今や欠かせない生活・観光の足となっているとの意見がある一方、バスの本数の少なさや最終便の早さが指摘されています。市民ワーキングでも、バスの本数や乗り継ぎの利便性を高めてほしいとの意見があり、人口減少・少子高齢化と過疎化が進む中で、公共交通の重要性が高まっている一方、利用者からは改善のニーズもある状況ですが、他方で、全国的な運転士の担い手不足により交通事業者のサービス供給能力が逼迫している実情や、増大する公的負担が市の財政を圧迫している実態もあります。そこで、桜川市では、引き続き、桜川市地域公共交通会議の場をプラットフォームとして、利用者・交通事業者・市それぞれの意見の調整を図りつつ、同会議が策定した地域公共交通計画に基づき、広域連携型コミュニティバスのきめ細かな運行調整に努めるとともに、周辺自治体と連携した運行計画の見直しの検討を行うこととします。
- 令和５年に集落巡回ワゴン及びデマンド型乗合タクシーを休廃止し、タクシー運賃助成事業を創設した結果、市民アンケートにおける公共交通機関に満足している市民の割合は 20.8%から 38.9%へと大幅に上昇しました。一方で、市民ワーキングでは、タクシーの台数が不足気味に感じるとの不安の声が寄せられています。そこで、桜川市では、引き続き、広域連携型コミュニティバスを補完し、自動車運転免許のない方や高齢者の移動の利便性を高めるため、地域公共交通計画に基づき、タクシー運賃の助成に努めるとともに、交通事業者間の共同化・協業化やライドシェアを含む新たな地域交通体系の構築の検討を行うこととします。
- 公共交通政策の広域連携を深め、市民や観光旅客の市内外における移動の利便性を高めるため、国・県・近隣自治体と緊密な連絡調整を行うとともに、これらの関係機関で構成される協議会に積極的に参画します。



政策Ⅵ　持続可能性　持続可能な環境・安全・行政のまちづくり

本政策では、自然環境の保全や環境への負荷を減らす持続可能な暮らしづくりを進めるとともに、地域の防災力向上や防犯対策の強化により、災害や犯罪に強い安全・安心なまちづくりを進めます。あわせて、デジタル技術の活用や業務改革による質の高い行政サービスの提供と、健全で計画的な財政運営に取り組みます。これらを通じ、生活を支える自然環境、安全・安心な暮らし、健全な行財政基盤を強固にし、将来にわたって持続可能な幸福を実感できる基盤を確立します。このように、環境・安全・行財政の各分野における持続可能性を高めることが、現在のみならず未来の世代も含めた市民の幸福度向上へとつながります。

そこで、本政策では幹の指標を「自然環境保全への市民評価」「安全なまちへの市民評価」「将来負担比率」と定め、これらの向上（「将来負担比率」は抑制）に向けた取り組みを進めます。

	項目	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
政策Ⅵ 幹の指標	自然環境保全への市民評価	－	50.0%
	安全なまちへの市民評価	－	70.0%
	将来負担比率	21.6%	28.4%以内

◇政策実現に向けた流れ



人口目標値を達成します

《本政策のメインターゲット》
幸福度を高めます

環境、安全、行財政の３つの面から持続可能性を高めます

①１人１日当たりのごみ排出量を減らし、環境負荷を軽減します
②温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能で環境に優しいまちを実現します
③自然環境を守る行動を行った市民の割合を高めます

④地震・火災・豪雨等の災害に対して何か備えをしている市民の割合を高めます
⑤防災整備や防災への取り組みにより安全な住環境が保たれていると感じている市民の割合を高めます
⑥日常生活の中で犯罪や消費者トラブルにあわないように取り組んでいる市民の割合を高めます

⑦行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合を高めます
⑧行財政改革の計画達成度を高めます
⑨信頼・満足できる質の高い行政の体制づくりを進めます

施策 13　循環型社会・生活環境

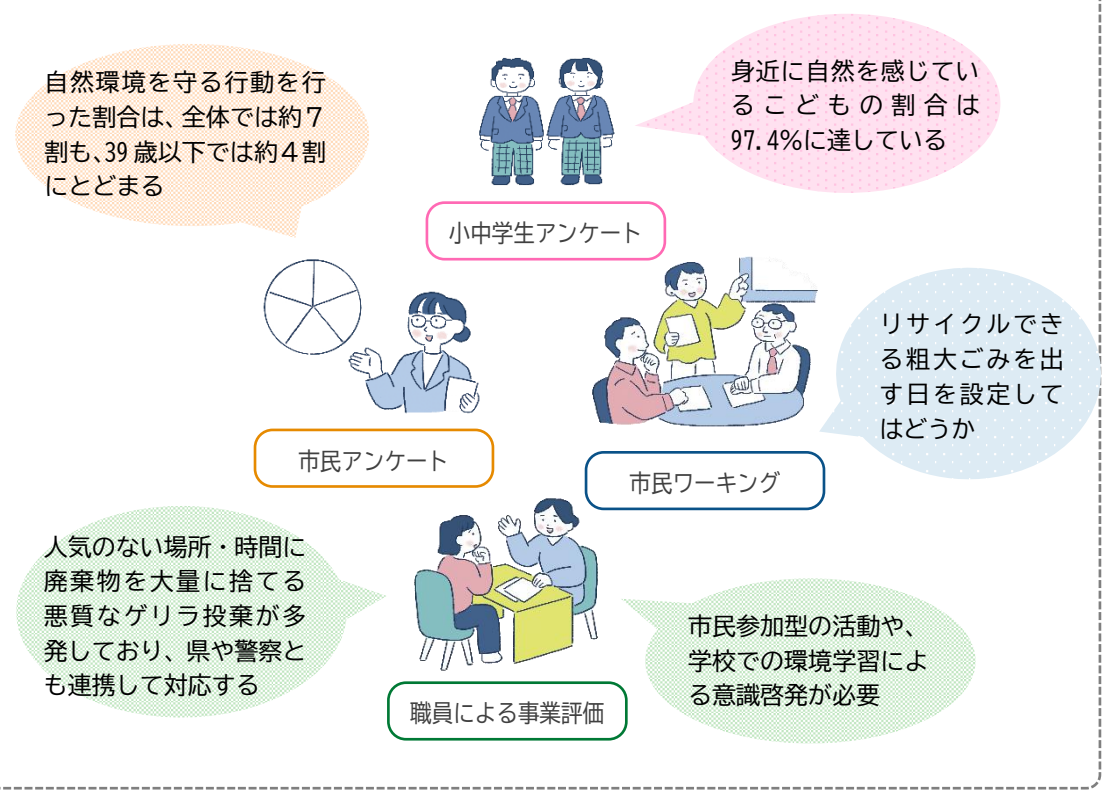
課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、エコグッズの配付や省エネの取り組みの紹介を通して意識啓発を実施したほか、環境美化運動や清掃活動でのゴミ拾いに取り組みました。省エネ等の地球環境への負荷を軽減する行動を行った市民の割合は増加傾向にある一方で、自然環境を守る行動を行った市民の割合や１人１日当たりのごみ排出量等は横ばいとなっています。国においては 2050 年カーボンニュートラルの実現が目標として掲げられる中で、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進、プラスチック資源循環等、環境負荷の低減と持続可能な循環型社会の形成に向けた取り組みが求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策 13　循環型社会・生活環境」の目標として、次の３つを位置付けます。

①１人１日当たりのごみ排出量を減らし、環境負荷を軽減します
②温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能で環境に優しいまちを実現します
③自然環境を守る行動を行った市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標①　１人１日当たりのごみ排出量を減らし、環境負荷を軽減します　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2024 年度）	目標値（2030 年度）
１人１日当たりのごみ排出量	676 グラム	670 グラム

- 日常生活のごみや粗大ごみを適切に収集・処理するため、ごみ収集業務や処理処分委託を行います
- ごみの減量やリサイクルを推進するため、資源ごみの分別収集に取り組むとともに、分別の仕方や排出日時などについての市民向けの啓発活動を行います
- 広域的なごみやし尿の処理体制を維持するため、関係自治体の事務組合や清掃協議会へ参画します

～土の目標②　温室効果ガスの排出量を削減し、持続可能で環境に優しいまちを実現しますの達成に向けて～

土の指標	実績値（2023 年度）	目標値（2029 年度）
温室効果ガスの排出量	36.3 万 t-CO_2	29.7 万 t-CO_2

- 環境保全や地球温暖化対策を計画的に進めるため、環境基本計画や実行計画の推進に取り組みます
- 持続可能なエネルギーの導入を促進するため、県と連携して自立・分散型エネルギー設備の導入を支援します
- 市民や事業者の環境配慮行動を促すため、エコグッズの配布やエコショップ制度の実施、啓発を行います

～土の目標③　自然環境を守る行動を行った市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
自然環境を守る行動を行った市民の割合	74.9%	85.0%

- 身近な景観や豊かな自然を守るため、地域での環境美化運動・清掃活動や、環境保全、緑化推進を行います
- 地域の環境意識や自然保護への理解を高めるため、市民向けの環境学習の実施や学習活動の支援を行います
- 市民の健康と安全な生活環境を維持するため、公害や騒音監視、放射能対策、狂犬病予防等の衛生管理を行います
- 河川や身近な水環境の美しさを保つため、水質検査や監視、各種浄化槽の設置補助や適切な維持管理を行います
- 廃棄物の不法投棄の未然防止と早期発見を目的に、廃棄物専門員や不法投棄監視員による定期パトロールによる監視を行います
- 特定外来生物による生態系や生活環境等の被害を防止するため、国及び県と連携し、市民への周知を行うとともに、地域の実情に応じた必要な防除対策に取り組みます

施策 14　消防・防災・防犯

課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、防犯灯の新規設置や啓発活動を行うとともに、地域の防災組織における各種訓練や防災リーダー研修会、三世代防災訓練「サクッと防災」等の啓発イベントを通して防災意識の向上を図ってきました。国や社会においては、近年巧妙化する特殊詐欺やＳＮＳを利用した犯罪への対応に加え、地震や線状降水帯による大雨等、予測が難しい自然災害への備えや、地域防災力の強化が求められています。

こうした状況を踏まえ、本計画における「施策 14　消防・防災・防犯」の目標として、次の３つを位置付けます。

④地震・火災・豪雨等の災害に対して何か備えをしている市民の割合を高めます
⑤防災整備や防災への取り組みにより安全な住環境が保たれていると感じている市民の割合を高めます
⑥日常生活の中で犯罪や消費者トラブルにあわないように取り組んでいる市民の割合を高めます

●各種調査で挙げられた課題・現状

市民の約７割が犯罪被害への不安を感じており、街灯の設置や防犯カメラの導入、パトロールの強化が望まれている



市民アンケート

最近災害が多いので訓練や啓発は必要だと思う



消防団員の確保が難しい

市民ワーキング

防災訓練への参加を増やすことが必要

振り込め詐欺やＳＮＳを利用した詐欺等、犯罪手口が近年ますます巧妙化している



職員による事業評価

線状降水帯や地震等の予期が難しい災害の危険性が高まる中、防災に関心がない人の意識を変えていくことが課題

主な取り組み

～土の目標④　地震・火災・豪雨等の災害に対して何か備えをしている市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
地震・火災・豪雨等の災害に対して何か備えをしている市民の割合	73.9%	85.0%

- 市民の防災意識を高めるため、地域の防災組織の活動を支援するとともに、研修や啓発活動を行います
- 地域防災力の向上及び地域の防災組織と行政組織の連携向上に向けて効率的な防災人材育成を行います

～土の目標⑤　防災整備や防災への取り組みにより安全な住環境が保たれていると感じている市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
防災整備や防災への取り組みにより安全な住環境が保たれていると感じている市民の割合	37.1%	48.0%

- 消防の広域連携や消防団の災害出動体制を整備・維持します
- 消防団の安定的で効率的な運営を図るため、団員の育成や施設設備の維持管理及び組織再編に伴う車両と車庫等の更新を行います
- 自然災害によるインフラ被害を最小限に防ぐため、河川改修や洪水・土砂災害対策、緊急防災整備を進めます
- 災害対策や被災者支援のため、地域防災計画の見直しや相互応援協定の締結、見舞金の支給等を行います
- 災害時に自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、個別避難計画の作成を推進します

～土の目標⑥　日常生活の中で犯罪や消費者トラブルにあわないように取り組んでいる市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
日常生活の中で犯罪や消費者トラブルにあわないように取り組んでいる市民の割合	65.2%	76.0%

- 犯罪抑止を図るため防犯灯の新規設置や防犯対策品の購入補助を行います
- 地域の防犯体制強化を図るため、防犯協会の運営や地域のパトロールを実施します
- 青少年や消費者の安全を守りトラブルを防ぐため、健全育成協議会の運営や消費者行政の推進を行います
- 犯罪や事故の被害者に寄り添った支援を行うため、被害者支援センターや関係機関との連携を進めます

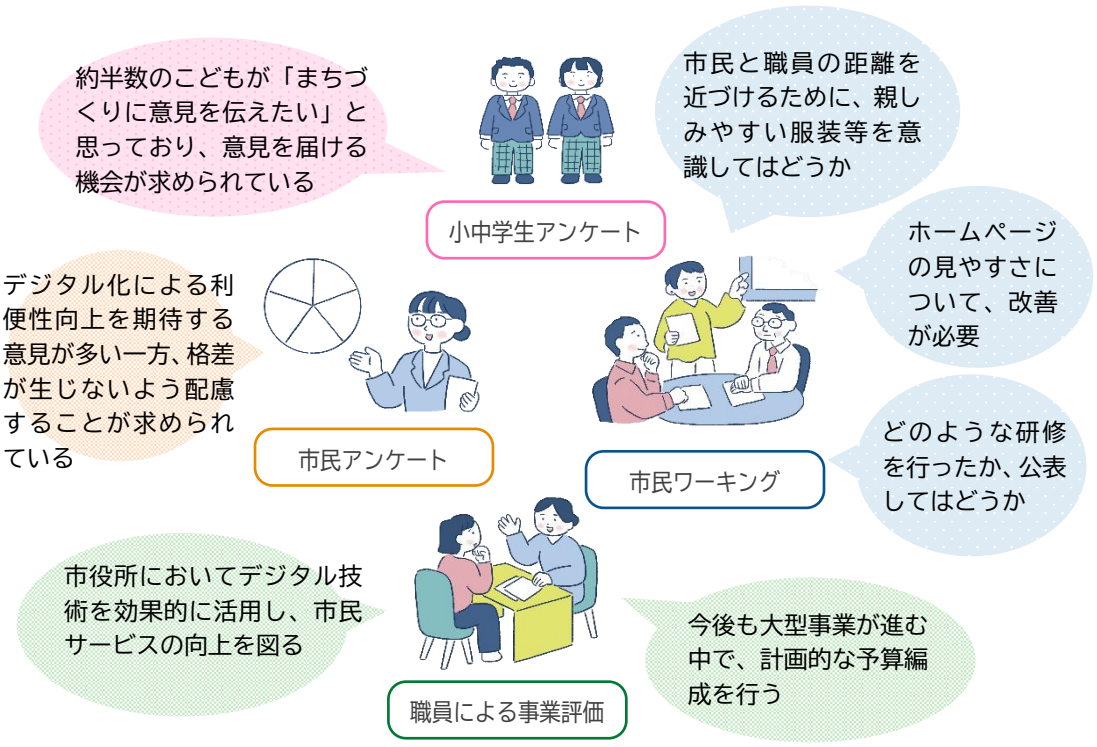
施策 15　行財政運営

課題と今後の方向性

第２次総合計画期間では、情報発信の充実や行政手続のオンライン化等、利便性向上と効率的な行政運営を進めてきました。行政の情報が十分に提供されていると感じる市民の割合も向上しました。国では、自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画を策定しており、自治体には、デジタル技術を効果的に活用し、住民の利便性向上と効率的な行政運営を図ることが求められています。あわせて、市の財政状況や見通しを踏まえた持続可能で健全な財政基盤の確立や、市民参画や情報提供の充実、そして質の高い行政サービスを提供できる職員・組織体制の強化が求められています。こうした状況を踏まえ、本計画における「施策 15　行財政運営」の目標として、次の３つを位置付けます。

⑦行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合を高めます
⑧行財政改革の計画達成度を高めます
⑨信頼・満足できる質の高い行政の体制づくりを進めます

●各種調査で挙げられた課題・現状



主な取り組み

～土の目標⑦　行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
行政の情報が十分に提供されていると感じている市民の割合	61.7%	68.0%

- 広報紙やホームページ、コミュニティビジョンを通して、興味を持ってもらえるような情報を発信します
- 市民の意見を市政へ反映するため、パブリックコメントや市政モニター、意見ボックス、地区懇談会を実施します
- 市民の郷土愛や一体感を醸成するため、市民の日事業をはじめとする記念行事や情報提供を実施します

～土の目標⑧　行財政改革の計画達成度を高めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
行財政改革の計画達成度	90.9%	95.0%

- 計画的で適正な市政運営を行うため、各計画の進捗状況や組織・例規等の管理を行います
- 効果的な広域行政を推進するため、広域市町村圏事務組合や各種協議会への参画、共同事業を進めます
- 効率的な行政運営のため、セキュリティを確保しつつ、業務の目的や進め方を検証し、デジタル技術も効果的に活用しながら、業務改革を推進します
- 各種施策の基礎となる正確なデータを整備するため、国勢調査や常住人口調査等の各種統計調査を実施します
- 健全で安定した財政運営を継続するため、予算編成や基金・公有財産の管理、税の賦課徴収を適正に行います
- 適切な組織運営と健全な職場環境を維持するため、機構適正化や人事異動、職員の給与・福利厚生を管理します

～土の目標⑨　信頼・満足できる質の高い行政の体制づくりを進めます　の達成に向けて～

土の指標	実績値（2025 年度）	目標値（2031 年度）
A　市役所の職員の働き方に満足している市民の割合	58.0%	68.0%
B　職員研修を受けたことにより、職務により前向きに取り組むことができた職員の割合	92.7%	99.0%

- 市民の利便性を向上させるため、デジタル技術を活用し、窓口改善に取り組みます
- 適正な管理のもと、戸籍や住民基本台帳に関する事務、印鑑登録やパスポート発行を行います
- 質の高い行政サービスを提供するため、人材採用や職員研修、人事評価制度を実施します
- 適切な情報公開に努め、適正かつ透明性の高い行財政運営を進めます
- 市民の功績を称え社会の活力を高めるため、市表彰や叙勲栄典の申請事務、新年の集い等を実施します